

第 2 次宇陀市総合計画

前期 基本計画

平成 30 年 12 月

宇陀市

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| 序章 | はじめに..... | 1 |
| 1. | 健幸なまち..... | 4 |
| 1.1 | 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現..... | 5 |
| 1.2 | みんなの幸せを支える福祉環境づくり..... | 7 |
| 1.3 | 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実..... | 9 |
| 1.4 | 地域医療体制の充実..... | 11 |
| 2. | 暮らしやすいまち..... | 14 |
| 2.1 | みんなが住み良いまちづくりの実現..... | 15 |
| 2.2 | 移住・定住の促進強化..... | 17 |
| 2.3 | 公共インフラの持続的な整備・維持・活用..... | 19 |
| 2.4 | 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現..... | 21 |
| 3. | 活力あるまち..... | 24 |
| 3.1 | 地域資源の保全及び産業と連携した活用..... | 25 |
| 3.2 | 地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成..... | 27 |
| 3.3 | 基幹産業である農林業の再生・活性化..... | 29 |
| 3.4 | 商工業の再生・活性化..... | 31 |
| 3.5 | 観光戦略の推進..... | 33 |
| 4. | 生涯輝くまち..... | 36 |
| 4.1 | 人権を大切にする共生のまちづくりの実現..... | 37 |
| 4.2 | 子どもたちの教育環境の充実..... | 39 |
| 4.3 | 多様な学びの場の整備・充実..... | 41 |
| 4.4 | スポーツ・芸術・文化の振興..... | 43 |
| 5. | 自然豊かなまち..... | 46 |
| 5.1 | 豊かな自然環境の保全・活用..... | 47 |
| 5.2 | 生活環境の整備・充実..... | 49 |
| 5.3 | 公園・緑地の整備・活用..... | 51 |
| 6. | 地域力を発揮するまち..... | 54 |
| 6.1 | 市民と行政の協働のまちづくり..... | 55 |
| 6.2 | 健全な行政運営の推進..... | 57 |
| 6.3 | 広域行政の推進..... | 59 |
| 6.4 | 地域力の再生・強化..... | 61 |

序章 はじめに

(1) 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で定められている「基本理念」、「将来像」、「目指すまちの姿」を実現するために、本市が4年間で行う方策や手段を網羅的に示した計画です。

本市の基本計画は、6つの「目指すまちの姿」ごとに、「目指すまちの姿」を実現するための「施策の方向性」に基づいた具体的な方策や取組みである「施策」で構成されています。

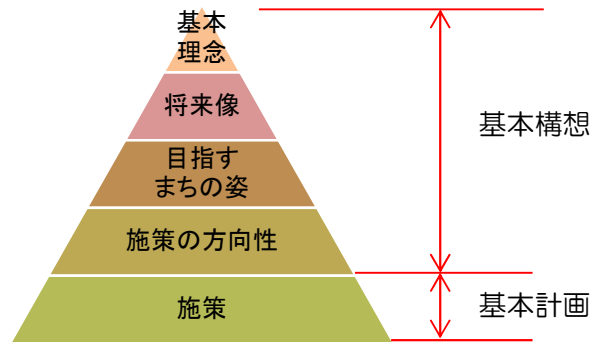


図 第2次宇陀市総合計画の構成

(2) 基本計画の構成

基本構想で示した「目指すまちの姿」「施策の方向性」に沿って、基本計画では以下のような構成で施策を位置づけています。

| 目指すまちの姿 | 施策の方向性 | | 施策 | |
|---------------|--------|------------------------|-------------------|--------------------|
| 1 健康なまち | 1-1 | 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現 | 1-1-1 | 健康づくり活動の支援 |
| | | | 1-1-2 | 保健事業の充実 |
| | | | 1-1-3 | 介護予防の推進 |
| | 1-2 | みんなの幸せを支える福祉環境づくり | 1-2-1 | 介護・福祉サービスの充実 |
| | | | 1-2-2 | 障がい者の生活支援 |
| | | | 1-2-3 | 困難を抱えた家庭への自立支援 |
| | | | 1-2-4 | 地域福祉の環境づくり |
| | 1-3 | 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実 | 1-3-1 | 仕事と子育ての両立支援の充実 |
| | | | 1-3-2 | 子育て支援の充実 |
| | | | 1-3-3 | 母子保健事業の充実 |
| | 1-4 | 地域医療体制の充実 | 1-4-1 | 医療体制の充実 |
| | | | 1-4-2 | 地域医療と福祉の連携の推進 |
| 1-4-3 | | | 国民健康保険・福祉医療費助成の推進 | |
| 2 暮らしやすいまち | 2-1 | みんなが住み良いまちづくりの実現 | 2-1-1 | 良好な景観や環境に配慮したまちの形成 |
| | | | 2-1-2 | 交通安全関連の整備 |
| | | | 2-1-3 | 防犯体制と消費者保護の強化 |
| | 2-2 | 移住・定住の促進強化 | 2-2-1 | 土地利用の推進 |
| | | | 2-2-2 | 定住につながる環境づくり |
| | | | 2-2-3 | U・I・Jターンの促進 |
| | 2-3 | 公共インフラの持続的な整備・維持・活用 | 2-3-1 | 安全で快適な道路環境の維持・整備 |
| | | | 2-3-2 | 地域公共交通の充実 |
| | | | 2-3-3 | 安心・安全な上下水道の維持・整備 |
| | | | 2-3-4 | 地域情報化の推進 |
| | 2-4 | 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現 | 2-4-1 | 災害の未然防止対策の推進 |
| | | | 2-4-2 | 防災・消防体制の確立 |

| 目指す まちの姿 | 施策の方向性 | | 施策 | |
|-----------------|--------|-------------------------|-------------------|---------------------------|
| 3 活力あるまち | 3-1 | 地域資源の保全及び産業と連携した活用 | 3-1-1 | 文化財の保護・活用 |
| | | | 3-1-2 | 歴史・文化資源の整備と充実 |
| | | | 3-1-3 | 宇陀市産物の利用促進 |
| | 3-2 | 地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成 | 3-2-1 | 雇用の創出 |
| | | | 3-2-2 | イノベーションの創出 |
| | 3-3 | 基幹産業である農林業の再生・活性化 | 3-3-1 | 農業生産基盤の整備と農地の保全 |
| | | | 3-3-2 | 農林業経営・生産・流通体制の強化 |
| | | | 3-3-3 | 付加価値の高い農産物づくりの推進 |
| | | | 3-3-4 | 森林の保全と多面的利用の促進 |
| | 3-4 | 商工業の再生・活性化 | 3-4-1 | 商店街の活性化支援 |
| | | | 3-4-2 | 地元事業所活動の促進・支援 |
| | | | 3-4-3 | 新たな産業の展開 |
| | 3-5 | 観光戦略の推進 | 3-5-1 | 観光基盤の維持・整備 |
| 3-5-2 | | | 地域資源を活かした観光・交流の創出 | |
| 3-5-3 | | | 観光誘客の活性化 | |
| 4 生涯輝くまち | 4-1 | 人権を大切に共生のまちづくりの実現 | 4-1-1 | 人権尊重の社会づくり |
| | | | 4-1-2 | 男女共同参画の推進 |
| | | | 4-1-3 | 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援 |
| | 4-2 | 子どもたちの教育環境の充実 | 4-2-1 | 学校教育内容の充実 |
| | | | 4-2-2 | 学校の教育環境の充実 |
| | 4-3 | 多様な学びの場の整備・充実 | 4-3-1 | 生涯学習環境の充実 |
| | | | 4-3-2 | 地域の教育力の醸成 |
| | 4-4 | スポーツ・芸術・文化の振興 | 4-4-1 | スポーツ活動の支援・充実 |
| 4-4-2 | | | 芸術・文化環境の充実 | |
| 5 自然豊かなまち | 5-1 | 豊かな自然環境の保全・活用 | 5-1-1 | 自然環境の保全・活用 |
| | | | 5-1-2 | 環境を活かした持続的発展 |
| | 5-2 | 生活環境の整備・充実 | 5-2-1 | ごみの適正処理の推進 |
| | | | 5-2-2 | 生活衛生環境の向上 |
| | | | 5-2-3 | 火葬場等の整備 |
| | 5-3 | 公園・緑地の整備・活用 | 5-3-1 | 公園・緑地の維持・管理 |
| 5-3-2 | | | 新たな公園・緑地空間の整備 | |
| 6 地域力を発揮するまち | 6-1 | 市民と行政の協働のまちづくり | 6-1-1 | 積極的な情報発信 |
| | | | 6-1-2 | 市民の協働と参画の推進 |
| | 6-2 | 健全な行政運営の推進 | 6-2-1 | 行政サービスの向上 |
| | | | 6-2-2 | 効率的な業務運営体制の構築 |
| | | | 6-2-3 | 健全な財政運営 |
| | 6-3 | 広域行政の推進 | 6-3-1 | 広域行政の推進 |
| | 6-4 | 地域力の再生・強化 | 6-4-1 | 地域力の向上・強化 |
| | | | 6-4-2 | 市民活動の支援 |

(3) 評価の方法

基本計画を適切に評価するためには、「施策の方向性」に従って実施した「施策」によって、「目指すまちの姿」がどの程度実現できているかを把握する必要があります。そのためには、「目指すまちの姿」ごとにわかりやすい評価指標と目標値の設定が必要となります。

そこで、各「目指すまちの姿」を実現することで改善すると考えられる事項から、評価指標を設定しました。設定した評価指標は以下のとおりです。

なお、各評価指標の目標値は、次章より示す目指すまちの姿の各章の冒頭に掲載しています。

表 目指すまちの姿ごとに設定した評価指標

| 目指すまちの姿 | 目指すまちの姿の実現により改善すると考えられる事項 | 評価指標 | 評価指標の根拠資料 |
|------------|---------------------------|--------------------------------|------------|
| 健康なまち | 健康寿命 ^{※1} の延伸 | 健康寿命 | 奈良県提供データ |
| | 1人あたりの年間医療費の削減 | 1人あたりの国民健康保険の医療費 | 決算資料 |
| | 子どもの占める割合の向上 | 15歳未満人口比率 | 住民基本台帳 |
| 暮らしやすいまち | まちの住みやすさの向上 | 住みやすさランキング(県内の市) | 東洋経済新報社 |
| | 人口の社会増減数(転入者数-転出者数)の改善 | 人口の社会動態(転入者数-転出者数) | 住民基本台帳 |
| 活力あるまち | 地域資源を活かした産業の活性化 | 地域資源を活かした商品開発数 | 所管課資料 |
| | 観光の活性化 | 観光入込客数 | 所管課資料 |
| 生涯輝くまち | 自尊感情の向上 | 自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合 | 全国学力学習状況調査 |
| | 郷土に愛情を持つ子どもの増加 | 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 | 全国学力学習状況調査 |
| | スポーツ・芸術・文化への関心の向上 | 市内主要施設の年間利用者数 ^{※2} | 所管課資料 |
| 豊かな自然まち | 市内の河川の水質の維持・改善 | 宇陀川のBOD ^{※3} (高倉橋観測所) | 所管課資料 |
| | 市民1人当たりのゴミ排出量の削減 | 市民1人当たりのゴミ排出量 | 所管課資料 |
| 地域力を発揮するまち | 地域が主体となったまちの活性化 | まちづくり協議会による取組件数 | 所管課資料 |
| | 情報共有の促進 | 市やまちづくり協議会のSNSのフォロワー数 | 所管課資料 |
| | 経常収支比率(財政の弾力性)の改善 | 経常収支比率 | 市の財務諸表 |

※1：健康寿命とは「日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間」のことをいいます。奈良県では、次の式により健康寿命を算出しています。

$$\text{健康寿命} = \text{平均余命} - \frac{\text{要介護期間}}{\text{要介護2以上}}$$

※2：市内主要施設は、市民を中心に利用のある大規模施設として、文化会館・温水プール・公民館4館・ふれあい交流ドーム・図書館を設定

※3：BOD(Biochemical Oxygen Demand)は生物化学的酸素要求量といって、最も一般的な水質指標のひとつです。水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものであり、一般に、BODの値が大きいほど、その水質は悪いと言えます。

1. 健幸なまち

◆ 健幸なまちを実現するための『施策の方向性』

- 1.1 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現
- 1.2 みんなの幸せを支える福祉環境づくり
- 1.3 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実
- 1.4 地域医療体制の充実

◆ “健幸なまち”の評価指標とその考え方

| 評価指標 | 現状値 | 目標値(2029年) | 評価指標の考え方等 |
|------------------|------------------------|---------------------|---|
| 健康寿命* | 男性：82.45歳 (2015年) | 84歳 | 【健康寿命の延伸】 市民一人ひとりが健康を維持することで、健康寿命が向上すると考えられます。 |
| | 女性：84.80歳 (2015年) | 86歳 | |
| 1人あたりの国民健康保険の医療費 | 363,735円/人 (2017年度) | 全国平均を下回る又は奈良県平均を下回る | 【1人あたりの年間医療費の削減】 市民一人ひとりが健康を維持することで、長期の入院や治療が減少し、年間医療費を抑制できると考えられます。 |
| 15歳未満人口比率 | 9.14% (2017年度) | 10.0% | 【子どもの占める割合の向上】 保健・医療・福祉等の連携・充実や地域の協働によるまちづくりによって、子どもを安心して産み、育てられる環境を整えることで、15歳未満の人口比率が向上すると考えられます。 |

※：健康寿命とは「日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間」のことをいいます。奈良県では、次の式により健康寿命を算出しています。

$$\boxed{\text{健康寿命}} = \boxed{\text{平均余命}} - \boxed{\begin{array}{l} \text{要介護期間} \\ \text{要介護2以上} \end{array}}$$

1.1 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現

(1) 施策の方向性の概要

高齢化の進展等により、医療や福祉に対するニーズが高まっています。一方で本市の行財政は厳しい状況が続くと想定されているなかで、市民が健やかに暮らせるまちを実現するために、本市が取り組んでいる「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」を継続します。“健幸”の実現には多方面の取組みが必要であり、総合政策としての健康政策が重要となります。健康は個人のものだけでなく、高齢になっても地域で暮らせることが“社会貢献”につながります。“健幸”をまちづくりの基本に捉えた政策を連携しながら実行することにより、健康長寿の市を実現します。

(2) 現況や課題の認識

長寿命化が進むなか、身体面の健康だけでなく、生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送るために、健康寿命を延ばす取組みが注目されています。特に、高齢者ができる限り要介護状態にならずに、健康で生き活きと暮らすためには、壮年期からの健康づくりや生活習慣病予防等に取り組む必要があります。さらに、依然として発生している自殺については、うつ病などの精神疾患が関係していることも多く、こころの健康づくりも重要です。

健康づくりのためには、当事者に対する支援体制の整備をはじめ、市民一人ひとりが運動や食生活、こころの健康づくりに積極的に取り組むことや各地域でさまざまな健康活動が活発に行われるような機会を創出することが重要です。

また、病気の早期発見や重症化予防等に効果的である、特定健康診査やがん検診の受診率は、さまざまな取組みにより近年上昇傾向にあります。しかし、特定健康診査の2016年度の受診率は県平均並みではあるものの若年世代の受診率が低くなっています。さらに、がん検診の受診率は県が示す目標値の50%は達成できていません。

引き続き、受診しやすい体制づくりとあわせて健康意識の向上を目指した活動に力を入れていく必要があります。

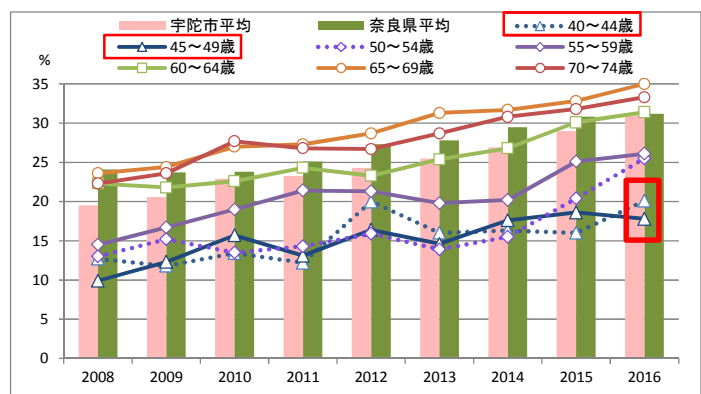


図 特定健康診査年齢別受診率

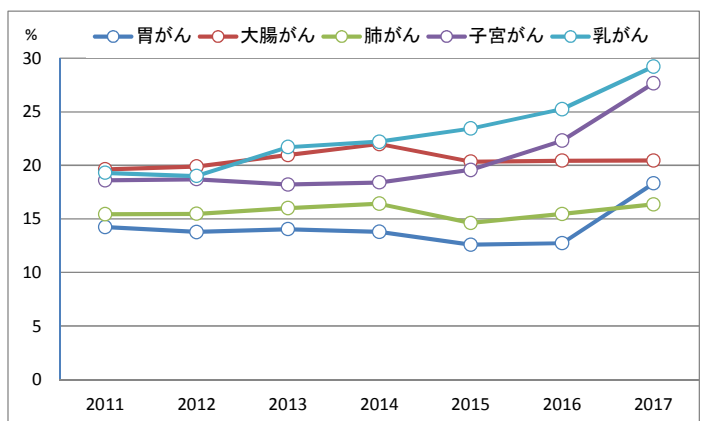


図 がん検診受診率の推移

(3) 施策

① 健康づくり活動の支援

様々な講演会等による啓発活動や検（健）診の受診勧奨及び受診しやすい体制づくりを通じて、市民一人ひとりの健康に対する意識を高めるとともに、疾病予防や健康づくりを目指します。

また、健康づくり推進員、食生活改善推進員、がん予防推進員等のボランティア組織と連携し、市民の主体的な活動を引き出し、信頼やネットワークを構築しながら効果的・継続的に取組みを推進します。



写真 健康づくり活動の一環としてのウォーキング

② 保健事業の充実

感染症の発症や重症化を予防するため、感染症の予防に有効であるワクチンの予防接種の啓発や接種勧奨を行い、接種率の向上を図ります。

また、こころの病気について十分な理解を深める機会を増やすとともに、精神疾患を抱える方やその家族、自死遺族等ハイリスク者への支援を充実し、自殺対策計画の策定・推進に努めます。

③ 介護予防の推進

高齢者は生活活動が不活発になると、原因となる病気がなくても、骨や関節、筋肉等の機能が低下し、虚弱な状態に陥り、要介護状態になる危険性が高くなります。

そこで、介護予防が必要となる虚弱な状態である高齢者を把握し、介護予防事業等への参加を促します。また、年齢や心身の状態によるわけ隔てなく、地域で高齢者同士が誘い合って、参加できる介護予防活動として「住民主体の通いの場」を充実します。

さらに、要支援・要介護状態になっても、それ以上に悪化しないように、高齢者一人ひとりが自らの健康増進や介護予防に関心を持ち、生きがいや役割を持って生活ができるよう支援します。

(4) 関連する計画等

- 健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想
- ウェルネスシティ 宇陀市健康づくり計画
- 宇陀市地域包括ケアシステム全体構想
- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇陀市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 宇陀市過疎地域自立促進計画
- 自殺対策計画

1.2 みんなの幸せを支える福祉環境づくり

(1) 施策の方向性の概要

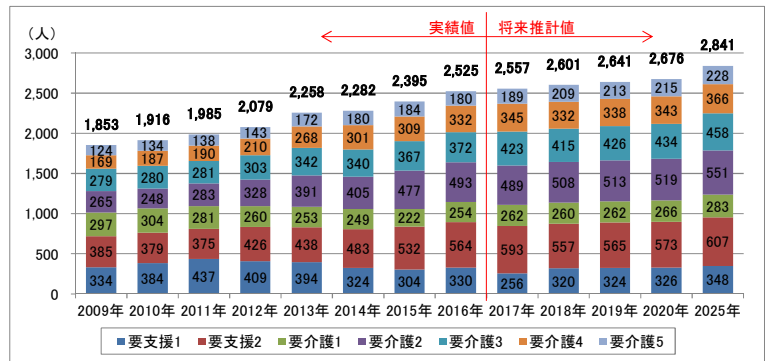
団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい人生を最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス体制(地域包括ケアシステム)を推進します。

また、ハンディキャップを持つすべての人が個々のライフスタイルや環境に応じて自立した日常・社会生活を営むことができる福祉環境を目指します。

さらに、困難を抱えた家庭の課題に応じた包括的な支援を行いながら、自立支援をめざし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉環境や支援体制の整備を進めていきます。

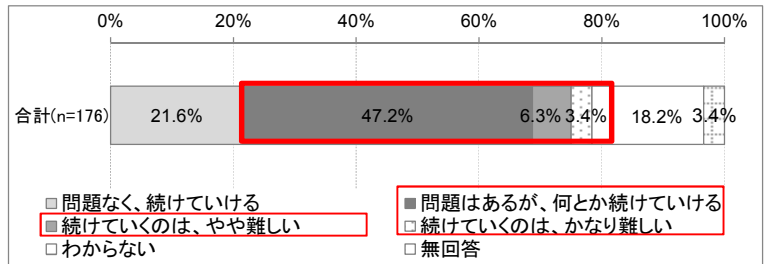
(2) 現況や課題の認識

本市では、65歳以上の独居高齢者や75歳以上の老夫婦世帯の割合の増加に伴い高齢者が高齢者を介護する「老老介護」の増加が問題になっています。また、女性の社会進出等に伴い、高齢者や障がい者の親族が介護と仕事の両立により、介護者の負担も懸念されます。今後、こうした社会情勢に併せて、介護・福祉サービスの充実が求められます。一方で、高齢者や障がい者など、ハンディキャップのある方々が、住み慣れた地域で自立し、安定した生活を送れる仕組みや支援制度の構築が求められます。



資料：宇陀市

図 要支援・要介護数の推移



資料：宇陀市

図 主な介護者の就労継続の可否に係る意識

また、少子化が進行しているものの、子どもの貧困率の上昇が全国的な問題となっています。家庭の経済状況等に関わらず、すべての子どもが、健やかに成長できる環境を整備する必要があります。

市の財政状況がひっ迫する中、行政のみでこうした福祉環境を構築することは困難です。また、地域に密着したサービスを行うには、地域における理解と協力が不可欠です。見守りや生活支援、地域活動、ボランティア活動等の地域の助け合いによる輪を広げて、認知症高齢者、障がい者、困難を抱えた家庭をあたたく見守る地域づくりが求められています。

(3) 施策

① 介護・福祉サービスの充実

高齢者等が介護を必要とした場合にも、できる限り住み慣れた地域で生活できるように、介護関係機関等の連携によりサービスの向上を図ります。

また、今後策定する地域福祉計画をもとに、地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会や、ボランティア団体等の各種関係団体の連携強化、地域の関係者や住民による見守りや助け合い活動の推進を図り、高齢者の生活を地域全体で支える体制を構築します。

② 障がい者の生活支援

障がい者が、安定した生活ができるよう、適切な支援やサービスが利用できる体制づくりを進めます。特に、2013年度より施行された障害者総合支援法に基づき、訪問系サービス、居住系サービス、日中活動系サービス等の障がい福祉サービスの充実を図るとともに、効果的かつ適切なサービス提供が行えるよう、ケアマネジメントシステムの構築を図ります。

また、障がいに関する啓発や関連団体の活動支援等を進め、障がいに対する理解を深め、障がい者が地域活動等、あらゆる分野の活動に参加する機会を得られるよう地域福祉の推進を図ります。

③ 困難を抱えた家庭への自立支援

社会福祉協議会が中心となり、家族介護者交流事業を実施する等、介護が必要となった家族を継続的に支援するために、介護技術習得の教室や介護者間の交流・情報交換の場を提供していきます。

また、全ての子どもが地域でのつながりを持ち、心身共に健やかに成長できるまちを目指して、困難を抱えた家庭への相談や生活支援を進めます。さらに、虐待予防のための相談体制の充実から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目のない支援を受けられる体制の構築を目指します。

④ 地域福祉の環境づくり

市民の福祉に対する理解と参加を促すとともに各種関係団体と連携し、ともに支え合い、助け合う地域福祉ネットワークの形成を図ります。

また、誰もが安心して利用できるようにバリアフリー化の推進に努めます。

(4) 関連する計画等

- 健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想
- 宇陀市子ども・子育て支援事業計画
- 宇陀市地域包括ケアシステム全体構想
- さんとぴあ榛原経営戦略
- 宇陀市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇陀市障がい者計画
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

1.3 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実

(1) 施策の方向性の概要

安心して子どもを産み、健やかに育てる総合的な子育て環境を築いていくためには、子育てを社会や市民全体の取組みとして捉え、行政をはじめ家庭や地域、学校・企業等が一体となって支援していく必要があります。

また、これまで家事や育児を担っていた女性の社会進出が今後も進展していく中で、保護者が仕事と家庭を両立でき、ゆとりをもって楽しく子育てできる環境を整えることが必要です。

こうした背景も踏まえて、結婚・出産・子育て世代に対して、総合的な魅力ある支援を充実していきます。

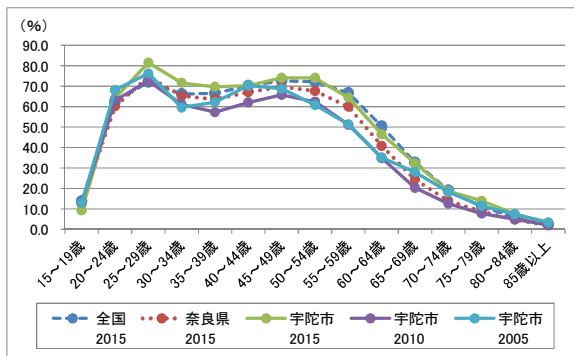
(2) 現況や課題の認識

本市においても、出生率の低下に伴う少子化や人口減少は深刻な問題となっています。こうした状況を打開するためには、若者世代が結婚・出産・子育てをしやすい環境を整備することが重要です。

本市の女性の年代別労働力人口比率をみると、年々改善がみられるものの、30～40歳代で減少しています。子育てにおける女性の負担が大きく、女性が出産や子育ての時期に離職せざるを得ない状況になることが一因として考えられます。女性も仕事を続けながら、ゆとりをもって子育てができる環境を整備することが求められていると言えます。

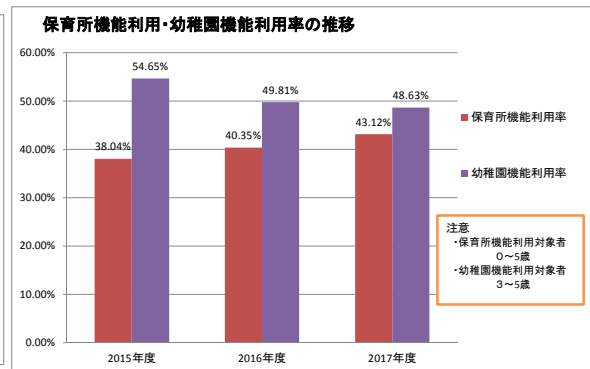
また、直近3年間で保育所機能の利用率が上がっていることから、子育てへの支援に対するニーズが高まっていると考えられます。市としても、結婚・出産・子育て世代が利用する施設の整備や支援体制の強化を進めていく必要があります。

さらに、本市で安心して妊娠・出産できるように、妊娠期からの継続した支援も重要となります。



資料：国勢調査

図 女性の労働力人口比率



資料：宇陀市

図 宇陀市内の保育所・幼稚園利用率の推移

(3) 施策

① 仕事と子育ての両立支援の充実

仕事と子育ての両立を実現するために、市民のニーズに合わせた多様な保育サービスの充実に努めます。

例えば、地域特性を踏まえつつ、幼・保一体化を視野に入れた保育所・幼稚園の再編や教育・保育内容の充実に努めます。

② 子育て支援の充実

子育て環境の充実に努めるため、子どもとの生活に安らぎや夢を持ちつづけられる支援を継続し、全ての子どもがかけがえのない存在として尊重される取組みを進めます。

子育て支援センターの機能の充実や、子育てネットワークの構築、出産・育児・子育てに関する相談・交流・情報交換等の支援等に取り組めます。

また、保護者が子どもを安心して、保育所に預けられるように、アレルギー等に配慮した安全・安心な食事を提供できる環境を整えます。

さらに、子育て中の保護者と子どもと一緒に過ごせる時間を持てるように、子育て支援センター、図書館等での講座開催などの取組みを進めます。

③ 母子保健事業の充実

女性が安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりや、子どもの健やかな成長のために、電話・面接・訪問等による個別相談・支援、検（健）診や学びの場の実施、関係機関との連携等、妊娠期からの継続した相談支援体制を充実させます。また、一般不妊治療・不育症治療の助成をすることで、経済的負担の軽減を図ります。

(4) 関連する計画等

- 健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想
- 宇陀市子ども・子育て支援事業計画
- 宇陀市子ども読書活動推進計画
- 宇陀市地域情報化計画
- ウェルネスシティ 宇陀市健康づくり計画
- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

1.4 地域医療体制の充実

(1) 施策の方向性の概要

乳幼児から高齢者まで、安心して医療が受けられるよう、ニーズの変化に対応した医療体制を整備することが重要です。

特に高齢化が進む中、身近に相談できる「かかりつけ医」をもつことが重要です。また、在宅療養者の増加が想定される中、訪問診療等の在宅医療を提供する体制を整備するとともに在宅医療を後方支援する入院医療機関と診療所間の連携や医療と介護の包括的な連携ネットワークの構築を図ります。

(2) 現況や課題の認識

市内では、周産期医療や乳幼児医療の医療体制が不足しているとともに、宇陀市立病院の内科医の減少や診療所の減少が進んでいます。このままでは、地域医療体制を維持することは難しい状況です。奈良県では、医師の偏在による弊害を解消するため、ドクターヘリ等の導入により、高度医療や救急医療体制について、広域的な体制を充実させています。本市では、救急医療体制の構築や訪問診療を行う医師を増加させる取組みが望まれています。

また、本市が2017年に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、人生の最期を自宅で迎えたいという回答が約62%となっています。一方で「実現できる」と感じている人はわずか2割程度となっており、その理由として在宅医療体制に関する不安が挙げられています。

医療や介護が必要になっても、必要な時に医療・介護のサービスを利用しながら、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを最期まで続けられる環境を整備することが重要です。

また、地域の方々が長く安心して生活できるように、医療や人間ドック等を適切に利用できる環境づくりも進めていく必要があります。

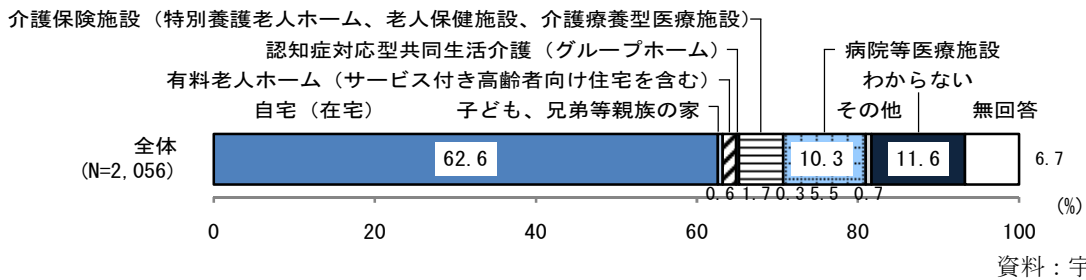


図 「人生の最期をどこで迎えたいですか」という問いに対する回答結果

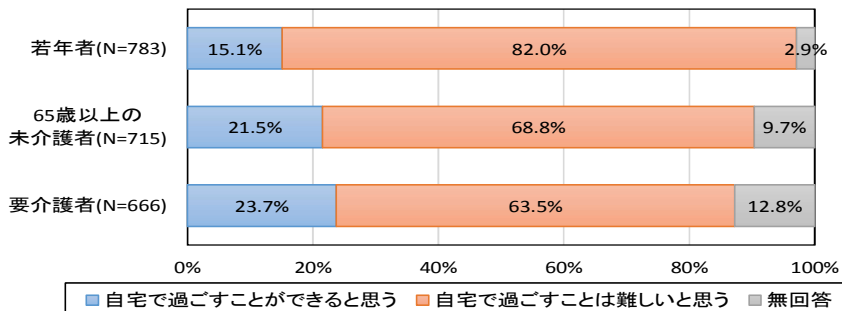


図 終末期を自宅で過ごすことができると考える人の割合

(3) 施策

① 医療体制の充実

本市においては、生活習慣病等に対応する日常的な診療体制や重症化予防を図る医療体制、高齢化に伴う在宅医療を推進する体制を整備するとともに、病院と診療所間の地域医療連携を強化していきます。

特に、深刻な医師不足については、慢性疾患等に対する日常的な診察や在宅医療等のニーズが高い医療に関して、医師を確保する取組みを促進するとともに、高度専門性が高い医療や救急医療等は近隣市町の協力を得ながら広域的に対応できる体制を構築します。

② 地域医療と福祉の連携の推進

在宅療養者を支援するために、医療・看護・介護の専門職の研修や会議を開催し、関係機関同士で顔の見える連携構築を図ります。

また、本市では、奈良県のモデル事業として、さまざまな医療情報や介護情報を ICT で一元管理し、医療機関や介護事業者などが双方向に情報連携できる「宇陀けあネット」を導入しています。このシステムを利用することで、医療機関双方の連携、医療と介護の情報連携を円滑に行い、効果的、効率的で質の高いサービスの提供を目指します。

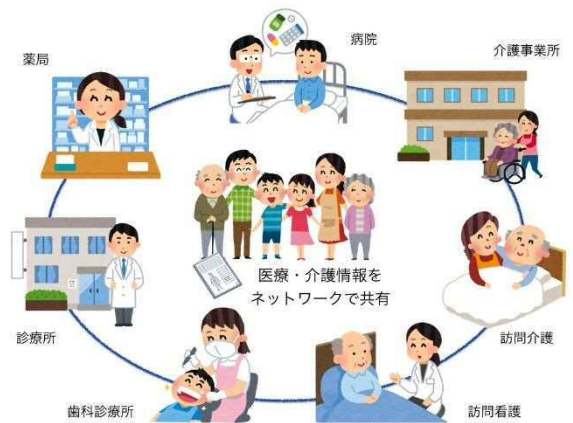


図 「宇陀けあネット」のイメージ

出典：宇陀市

③ 国民健康保険・福祉医療費助成の推進

病気の早期発見、早期治療ができるように、国民健康保険加入者に対して人間ドック等の費用の一部助成等を行います。

また、子どもや高齢者に対する医療費の補助等を行うことで、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

(4) 関連する計画等

- 健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想
- ウェルネスシティ 宇陀市健康づくり計画
- 宇陀市地域包括ケアシステム全体構想
- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇陀市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 宇陀市過疎地域自立促進計画
- 自殺対策計画

2. 暮らしやすいまち

◆ 健幸なまちを実現するための『施策の方向性』

- 2.1 みんなが住み良いまちづくりの実現
- 2.2 移住・定住の促進強化
- 2.3 公共インフラの持続的な整備・維持・活用
- 2.4 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現

◆ “暮らしやすいまち” の評価指標とその考え方

| 評価指標 | 現状値 | 目標値 (2029年) | 評価指標の考え方等 |
|--------------------------|----------------------|-------------|--|
| 住みやすさ ランキング (県内の市) | 11位/県内12市 (2016年) | 奈良県1位 | 【まちの住みやすさの向上】 暮らしやすいまちづくりを進めることで、県内他市と比較して「住みやすさ」が向上すると考えられます。 |
| 人口の社会動態 (転入者数-転出者数) | -205人 (2017年度) | -150人 | 【社会増減数(転入者数-転出者数)の改善】 まちの住みやすさが向上することによって、市外への転出者数が減少し、市外からの移住が促進されることで、社会動態の減少数が小さくなると考えられます。 |

2.1 みんなが住み良いまちづくりの実現

(1) 施策の方向性の概要

本市の持続的な発展のためには、市民がいつまでも住み続けたい、来訪者が住んでみたいと思えるまちの環境を守り、創出する必要があります。

そのためには、自然や歴史文化と調和した景観形成や生活環境整備を進めます。加えて、良好な環境を活かして持続的に発展できるよう、環境と経済が両立するまちづくりを図ります。

また、安全・安心して暮らせるように、犯罪の抑止や被害者に対する支援等を強化していきます。

(2) 現況や課題の認識

本市では、大宇陀地域の松山地区や室生地域の室生寺門前町をはじめ、歴史文化の豊かなまちなみや自然・田園環境と近接する景観が各所に残っています。市民アンケート等の各種アンケート調査でも、自然や歴史文化が本市の強みとして挙げられており、本市の財産であると言えます。

一方で、宇陀市みらい会議や職員ヒアリングにおいて、空き家や耕作放棄地等の増加により、現在のまちなみや景観を阻害されているといった問題も指摘されています。今後は、宇陀市らしさを感じることができる空間を維持・創出していくことで、多くの人が心地よく過ごすことができるまちづくりことが重要となります。

住み良いまちの実現には、安心・安全に暮らせる環境整備も重要です。例えば、本市の交通の安全についてみると、2015年からは交通事故発生件数は減少傾向ですが、負傷者数は増加傾向になっています。

また、近年、消費者問題や特殊詐欺等の被害が多発していることから、相談窓口の設置や被害者保護等の対応が求められています。

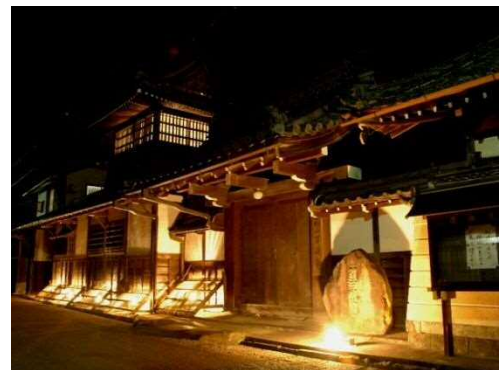
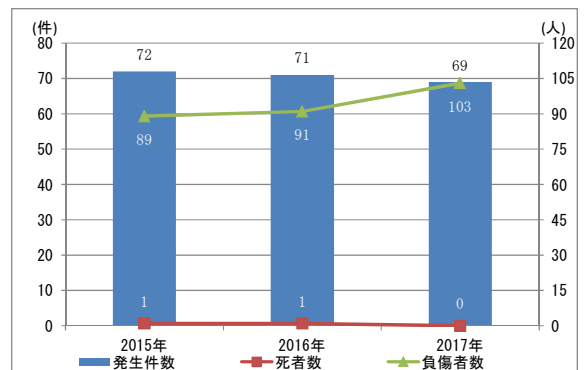


写真 宇陀松山地区のまちなみ



資料：奈良県警察本部

図 本市の交通事故発生件数及び死者数・負傷者数

(3) 施策

① 良好な景観や環境に配慮したまちの形成

いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるまちづくりを進めるため、良好な景観や環境に配慮したまちの形成を目指します。

豊かな自然環境の保全と、歴史・文化的資源を活かした都市づくりを推進していきます。

② 交通安全関連の整備

交通事故の未然防止のため、安全に通行できる交通安全施設の整備や交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるための活動等を推進します。

③ 防犯体制と消費者保護の強化

安心して暮らせるまちをつくるために、地域と警察が連携しながら、地域防犯体制・活動の充実に努めます。

特に、登下校の安全を見守る取組み等を通じて、子どもたちが安心して登下校できる環境を創出します。

また、近年多発している消費者問題や特殊詐欺等から市民を守るため、相談窓口の設置等を通じて、消費者保護の強化に努めます。



写真 登下校の子どもを見守る取組み

(4) 関連する計画等

- 宇陀市都市計画マスタープラン
- 宇陀市松山伝統的建造物群保存地区保存計画
- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

2.2 移住・定住の促進強化

(1) 施策の方向性の概要

本市における人口減少問題を可能な限り抑制するとともに、経済活動の活性化を図るため、積極的に移住・定住の促進を図ります。

まず、名阪国道や近鉄大阪線による都市近郊性を活かして、住宅や商工業地等各機能のバランスに配慮した複合的な地域振興策を展開します。

また、子育て世帯等の住宅確保によって、だれもが住みやすい住環境を整備します。

また、本市の特徴を活かして、都市住民の定住化を視野に入れた魅力ある地域づくりを進めていきます。

(2) 現況や課題の認識

本市では、人口減少が進展しています。人口動態のうち、転入や転出による社会動態に着目すると、転出が転入を上回っており、社会減（転出超過）の状態が続いています。今後、人口減少に歯止めをかけるためには、本市の強みである都市近郊性や自然、歴史、文化等を活かして転出を抑制するとともに、移住を促進する必要があります。

表 本市の人口動態

| 区分 | | 年度 | | | | | 平均 (H25~H28) |
|-------|-------------|------|------|------|------|------|-----------------|
| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | |
| 宇陀市全体 | 自然動態①+社会動態② | ▲641 | ▲690 | ▲703 | ▲560 | ▲560 | ▲649 |
| | 自然動態① | ▲356 | ▲330 | ▲319 | ▲315 | ▲355 | ▲330 |
| | 社会動態② | ▲285 | ▲360 | ▲384 | ▲245 | ▲205 | ▲319 |
| 大宇陀地域 | 自然動態①+社会動態② | ▲158 | ▲151 | ▲181 | ▲170 | ▲160 | ▲165 |
| | 自然動態① | ▲83 | ▲72 | ▲102 | ▲99 | ▲95 | ▲89 |
| | 社会動態② | ▲75 | ▲79 | ▲79 | ▲71 | ▲65 | ▲76 |
| 菟田野地域 | 自然動態①+社会動態② | ▲97 | ▲113 | ▲115 | ▲77 | ▲98 | ▲101 |
| | 自然動態① | ▲66 | ▲71 | ▲54 | ▲40 | ▲55 | ▲58 |
| | 社会動態② | ▲31 | ▲42 | ▲61 | ▲37 | ▲43 | ▲43 |
| 椋原地域 | 自然動態①+社会動態② | ▲238 | ▲276 | ▲300 | ▲271 | ▲167 | ▲271 |
| | 自然動態① | ▲122 | ▲106 | ▲88 | ▲109 | ▲139 | ▲106 |
| | 社会動態② | ▲116 | ▲170 | ▲212 | ▲162 | ▲28 | ▲165 |
| 室生地域 | 自然動態①+社会動態② | ▲148 | ▲150 | ▲107 | ▲42 | ▲135 | ▲112 |
| | 自然動態① | ▲85 | ▲81 | ▲75 | ▲67 | ▲66 | ▲77 |
| | 社会動態② | ▲63 | ▲69 | ▲32 | 25 | ▲69 | ▲35 |

資料：宇陀市

また、宇陀市みらい会議や職員ヒアリング等を通じて、持ち主が分からない空地や耕作放棄地、空き家が増加していることが分かっています。本市の現地調査を実施したところ、2018年3月現在で長期間の利用が無かったと思われる1,740件の戸建て住宅のうち、約41.7%の726件は空き家であることが分かっています。

移住・定住の促進にあたっては、限りある土地や未利用地・空き家等を有効に活用していくことが重要です。

(3) 施策

① 土地利用の推進

計画的な土地利用に配慮したまちづくりを推進し、市街地や商業地、住宅地等の健全な発展と秩序ある整備を進めるとともに、農地や森林地域等、自然環境の保全・活用を図ります。

② 定住につながる環境づくり

本市の都市近郊性を活かして、市営住宅の整備や空き家の活用等、特に子育て世代をはじめとした定住人口の増加策を積極的に推進します。



写真 空き家を活用した店舗(左)と空き家を活用したゲストハウスの運営者

③ U・I・Jターンの促進

20歳代の同窓会応援事業や結婚支援事業等を通じて故郷の良さを実感してもらい、若者の定住促進を図ります。

また、移住者を呼び込むことにより、人口減少の抑制を図ります。

そのために、的確な情報発信を行うとともに、就労体験・研修プログラムや住宅、定住促進奨励金をはじめとした受け入れ体制づくりを進めます。また、定住を促進していくための取組みを進めます。



出典：宇陀市
 図 結婚支援事業の取組み(左)と故郷の良さを実感してもらおう取組み(右)

(4) 関連する計画等

- 宇陀市都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画（策定中）
- 宇陀市公営住宅等長寿命化計画
- 宇陀市公共施設等総合管理計画
- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

2.3 公共インフラの持続的な整備・維持・活用

(1) 施策の方向性の概要

道路や公共交通、上下水道、通信網をはじめとした公共インフラは住民の生活の基盤です。

広域的な幹線道路は、周辺の市町村と連携を図りながら、整備・維持・活用を進めていきます。市道等の生活道路については、老朽化した道路の計画的な修繕工事等を進めていきます。さらに、歩行者や自転車が通行しやすい道路等の整備も進めていきます。

地域公共交通は、誰もが快適に市内を移動するために重要なインフラであり、持続可能でより利便性の高いサービスの提供を目指します。

なお、道路や地域公共交通の整備にあたっては、平成30年のバリアフリー法改正も踏まえたバリアフリー化を進めていきます。

上下水道は、市民生活を支えるライフラインであるため、今後とも日常の利便性の確保とあわせ、災害に強く、安心して利用できる施設、設備の整備を進めていきます。

通信網に関しては、これまで整備してきた情報通信基盤を活用して、日常生活や行政等の各方面での地域情報化を推進していきます。

(2) 現況や課題の認識

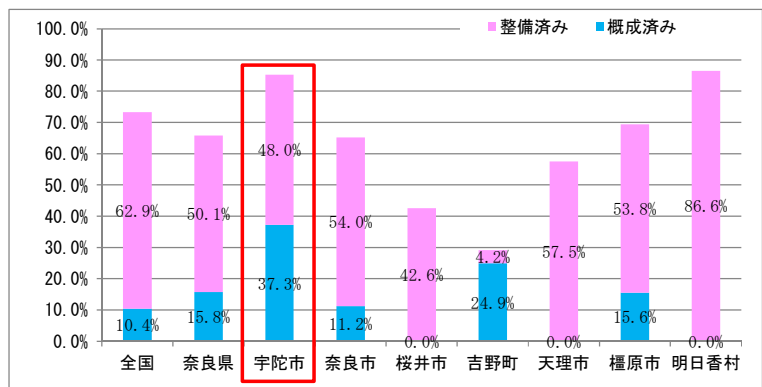
本市の都市計画道路の整備率は、全国や奈良県全体、奈良県内の周辺市町と比較して、進んでいると言えます。一方で、市が維持・管理する市道は全体で総延長747km、1,689路線に及びます。それに加えて、農道・林道等も計画的に維持・管理していく必要があります。

また、上下水道は、人口減少に伴う料金収入の減少が予測されています。一方で、関連施設の老朽化に伴う更新費用等の負担も増大しており、今後、持続可能な運営方法についても検討していく必要があります。

なお、道路や上下水道等の各種公共施設は、人口減少や過疎化の進展に伴い、適宜、管理範囲の見直し等も行っていく必要があります。

さらに、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。市内の各地域を結ぶ路線バスに関しては、利用者数の減少や運転手の不足等の影響で、路線の維持も困難になりつつあります。今後、持続可能で利便性の高い運行方法についても検討していく必要があります。

情報通信基盤も、住民が生活を営む上で重要なインフラです。これまで整備してきた情報通信基盤の活用とともに、日常生活の利便性向上や行政サービスの向上、魅力発信といった面から、情報通信基盤の整備が求められています。



※概成済み：概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員を有する区間
資料：都市計画調査(国土交通省)

図 都市計画道路の整備率

(3) 施策**① 安全で快適な道路環境の維持・整備**

今後も主要な市道の整備計画を立て、利便性の高いネットワークの構築を進めます。また、良好な道路景観の美化を図る等、快適で安全に移動できる道路環境の創出に努めます。

さらに、道路交通の安全を確保するため、舗装、橋梁、法面、トンネル等の定期的な点検や計画的な補修等を行います。

② 地域公共交通の充実

誰もが円滑に市内を移動できるように、地域公共交通の整備を進めます。

また、様々な人が鉄道やバス等の地域公共交通を利用しやすいような環境整備や利便性の向上に努めます。

③ 安心・安全な上下水道の維持・整備

安全な水を安定して供給するため、水道未普及地域の解消、水道施設の耐震整備及び水源の安定確保に努めます。

また、下水道施設整備を計画的に進めると共に、既存施設の長寿命化を図るため更新事業を進めます。

④ 地域情報化の推進

地域活性化や市民生活の質の向上を図るため、「地域情報化計画」を策定し、ICT 技術を活用した情報処理、情報伝達、広報、情報交換の仕組みを構築します。

また、個人情報のセキュリティー対策に十分留意しながら、インターネット等の高度情報通信ネットワークや宇陀市自主放送「うだチャン11」等を通じて、行政や観光特産品、生活関連をはじめとしてさまざまな情報発信を行います。

(4) 関連する計画等

- 公共施設長寿命化修繕計画
- 宇陀市地域公共交通網形成計画
- 宇陀市水道ビジョン
- 宇陀市水道事業経営戦略
- 水質保全業務・未普及地域の解消・老朽化施設の計画的更新
- 宇陀市水道事業認可(4次拡張)
- 宇陀市流域関連公共下水道事業計画
- 宇陀市下水道ストックマネジメント計画
- 宇陀市地域情報化計画(策定中)
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

2.4 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現

(1) 施策の方向性の概要

震災、風水害、火災等の災害から市民の生命と財産を守り、市民が安心して暮らせるように、災害の未然防止対策を進めていきます。

また、市民の防災に対する意識向上を図り、消防団をはじめとした地域における防災・消防体制の確立を目指すとともに、災害時に地域や関係機関、行政が一体となって活動できる体制の構築を目指します。

(2) 現況や課題の認識

近年、日本各地において、集中豪雨や連日の猛暑、乾燥等の異常気象が観測されており、本市でも河川の増水による決壊や山火事等の災害の危険性が高まっているといえます。

また、近年発生の可能性が指摘されている南海トラフ地震が発生した場合、本市においても甚大な被害が予想されます。

こうした災害への備えとして、本市では、自主防災組織の設立推進、ハザードマップの作成等をはじめとした事業も進めています。

今後も災害による被害が発生すると思われる地域に対して、国や県と連携しながら防災対策を進めていくことが重要です。

一方、未曾有の災害が発生した場合には、市民や行政、関係機関が協力し、一丸となってまちを守っていく体制づくりを進めていく必要があります。

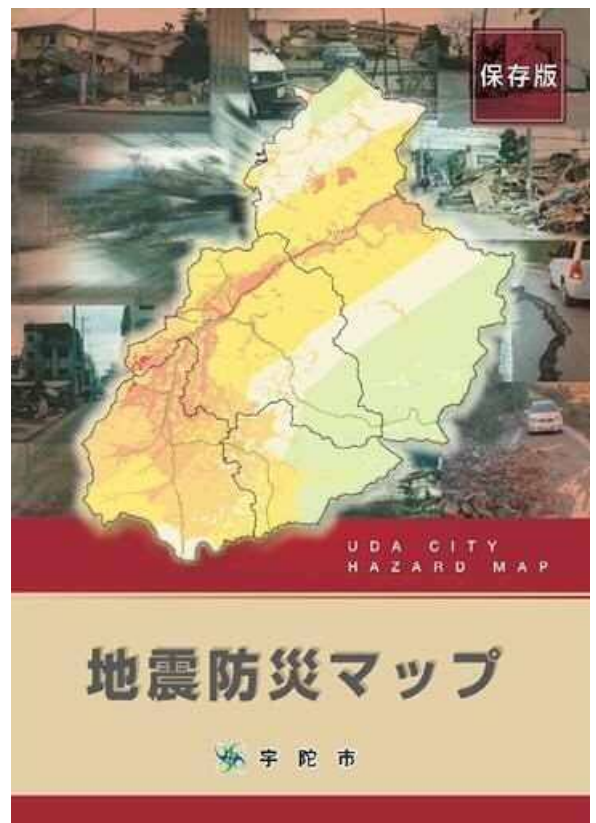


図 地震防災マップ



写真 消防団の出初式の様子



写真 台風による土砂崩れで崩壊した道路

(3) 施策

① 災害の未然防止対策の推進

土砂災害・地すべり対策等の国・県等が行う防災対策について、「宇陀市地域防災計画」等の市の計画に基づいて、実施を求めるとともに、協調して防災対策の取組みを進めます。

また、既存の住宅については、耐震診断や耐震改修の補助等を実施して、地震による倒壊の未然防止を図ります。

② 防災・消防体制の確立

震災、風水害、火災等の災害に対して、地域や関係機関、行政が一体となった防災体制の確立を図り、災害時における円滑な避難・防災活動が行えるよう、防災拠点施設や情報通信システム等の整備を図ります。さらには、消防団員数の減少に伴い、消防団組織の再編と自助・共助による地域の自主防災組織・体制の充実を図ります。

(4) 関連する計画等

- 宇陀市地域防災計画
- 宇陀市国民保護計画
- 宇陀市災害時要援護者避難者避難支援計画
- 宇陀市耐震改修促進計画
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

3. 活力あるまち

◆ 健幸なまちを実現するための『施策の方向性』

- 3.1 地域資源の保全及び産業と連携した活用
- 3.2 地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成
- 3.3 基幹産業である農林業の再生・活性化
- 3.4 商工業の再生・活性化
- 3.5 観光戦略の推進

◆ “活力あるまち”の評価指標とその考え方

| 評価指標 | 現状値 | 目標値（2029年） | 評価指標の考え方等 |
|----------------|---------------------|------------|---|
| 地域資源を活かした商品開発数 | 37件 (2017年度) | 60件 | 【地域資源を生かした産業の活性化】 地域の特性を活かした産業振興等により、地域資源を活かした商品(食品、農林産物、観光商品等)の開発が進展すると考えられます。 |
| 観光入込客数 | 1,401千人 (2017年度) | 2,000千人 | 【観光の活性化】 市内における経済活動の活発化を目指して、地域資源を活用した観光戦略を推進することで、観光入込客数が増加すると考えられます。 |

3.1 地域資源の保全及び産業と連携した活用

(1) 施策の方向性の概要

本市には、女人高野として有名な室生寺の数多くの仏像や建造物をはじめ、多くの国・県・市指定の文化財や歴史的なまちなみがあります。また、古代より続く長い歴史と文化のなかで継承されてきた行事や芸能も存在します。

こうした貴重な文化遺産について、保存・修復や継承を行い、本市の貴重な財産として保全活動を行っていきます。また、併せて、主に観光の面において有効活用するための取組みも進めていきます。

(2) 現況や課題の認識

本市には、100点を超える指定文化財があります。古刹のひとつである室生寺では、釈迦如来立像や十一面観音像、菟田野古市場に位置する宇太水分神社では本殿が国宝に指定されており、国の貴重な財産である文化財が現在まで大切に継承されています。また、龍穴神社、八咫鳥神社、墨坂神社等の古来からの伝承が残る神社も多くあります。

有形文化財だけではなく、菟田野秋まつりや墨坂渡御行列等の伝統的な行事や祭事も残っており、地域ぐるみで歴史や文化を守っています。

こうした貴重な文化財は、市民として長く後世にわたって伝えていく責務があります。一方で、近年の外国人観光客の増加をはじめとして、歴史ある文化財に対する関心が高くなっています。そのため、文化財の保全を前提としつつ、主に観光の面で本市の活力を生み出すために、歴史・文化資源として活用していくことも望まれています。

一方で、宇陀市みらい会議等では、歴史・文化を保存していくための専門知識を持った人材の不足や行事・祭事を継承していく後継者の不足が問題として挙げられています。



写真 本市の歴史・文化資源(左：室生寺五重塔、右：宇太水分神社)

(3) 施策

① 文化財の保護・活用

地域に伝えられてきた文化財・伝統芸能・祭り・行事等に関する資源・資料・情報等について、保存・管理を図るとともに、広報活動を充実し、身近に感じられるように活用します。

また、伝統文化を継承していくとともに、来訪者のおもてなしなど地域のホスピタリティを高めるために、保存会組織や後継者を育成する活動を通じて新たな魅力づくりに努め、観光施策との連携を強化します。

② 歴史・文化資源の整備と充実

史跡や重要伝統的建造物群保存地区の歴史的なまちなみの整備を進めます。また、埋蔵文化財や郷土資料等の展示活用を図ります。さらに、住民参加による「おもてなし」施設運営等による地域の活性化により、市民が愛着を持てるまちづくりを進めていきます。

③ 宇陀市産物の利用促進

市内で生産された農産物や木材加工製品等を活用した特産品や名産品の利用促進や開発に伴う支援を行います。



写真 宇陀市産物を活用した商品(上：唐辛子、左：黒豆麺、右：黒豆パン)

(4) 関連する計画等

- 史跡宇陀松山城跡保存整備基本計画
- 史跡森野旧薬園保存活用計画
- 宇陀市松山伝統的建造物群保存地区保存計画
- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

3.2 地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成

(1) 施策の方向性の概要

毛皮革産業をはじめとした地域の産業をより魅力的な産業とすることで、担い手の育成や確保を図っていきます。

併せて、本市の活力や発展を担う産業を育成するとともに、本市における働く場を確保していきます。また、産官学金(産業×国や地方自治体×大学や研究機関×金融機関)の連携により、産業の活性化やイノベーションの創出を促進します。

(2) 現況や課題の認識

本市の地域の産業のひとつとして、地場産業である菟田野地域の毛皮革産業があります。本市の毛皮革産業は鹿革に関しては、全国シェアの95%以上、毛皮に関しては、45%のシェアを誇っています。また、原皮の輸入からなめし加工、縫製、販売までの一貫したシステムを持つ産地は全国でも菟田野地域だけとなっています。

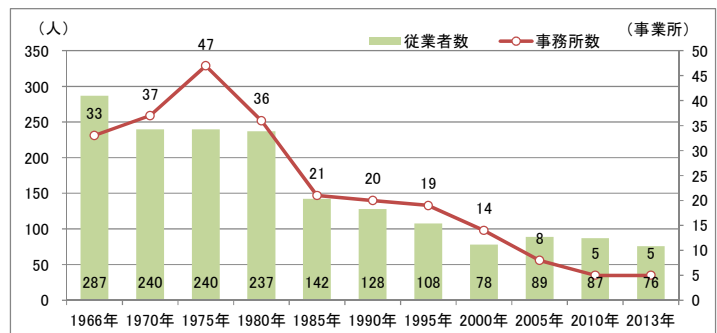
しかしながら、近年は毛皮革産業を担う事業所、従業者ともに減少が続いており、産業を担う人材の育成・確保が課題となっています。

また、宇陀市みらい会議や関係団体へのヒアリング、市職員へのヒアリング等を通じて、毛皮革産業に限らず、市内の様々な産業において、事業の存続にあたって人材の確保が問題となっていることが分かっています。

そこで、働く人にとって魅力的な環境を創出することで、産業の担い手を確保することが求められています。



写真 菟田野で生産されている毛皮革製品



資料：奈良県統計書、奈良県統計年鑑

図 毛皮革産業の従業者数・事業所数の推移

(3) 施策

① 雇用の創出

本市の働く場としての魅力を向上させるために、新しく本市で働こうとする方に対して、幅広い支援を実施することで、産業の担い手確保に努めます。

例えば、国の地域おこし協力隊制度等を活用して官民連携による起業家を育成し、新たな雇いを創出するとともに、本市の地域資源を活かした経済の循環を生み出すことを目指します。

また、特に、子育て世代や介護世代の労働ニーズへ対応することで、若い世代の都市部への人口流出を抑制するとともに、地域の活性化を図ります。例えば、テレワークやサテライトオフィスの活用推進を行うことで、従来の工場誘致とは違った新しい雇いの場を創出します。



出典：Next Commons Lab 奥大和

図 奈良県・ロート製薬・宇陀市の連携協定による仕事づくり

② イノベーションの創出

産業を活性化し、各地域のイノベーションの創出をさらに促進するため、産官学金連携を進め、実効性の高い取組みの実施を目指します。

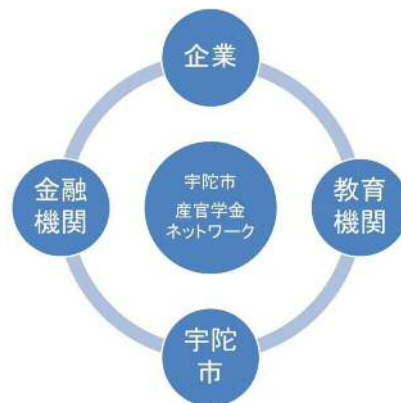


図 産官学金連携のイメージ

(4) 関連する計画等

- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 大和高原の魅力ある仕事づくりに関する連携協定
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

3.3 基幹産業である農林業の再生・活性化

(1) 施策の方向性の概要

本市の基幹産業である農林業について、農業生産基盤の整備及び農地の保全や農林業経営・生産・流通体制の強化を図ることで、再生・活性化を図ります。

特に、農業に関しては、付加価値の高い農産物づくりを推進する等、農業の地位向上を図ります。林業に関しては、森林の保全と多面的利用を促進し、宇陀市産木材をはじめとした資源の有効活用を進めます。

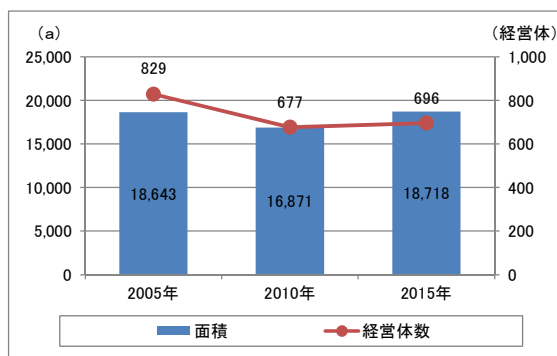
(2) 現況や課題の認識

鳥獣害や耕作地の放棄等が広がっており、本市において安心して、継続的に農業を続けていける環境が危機にさらされています。

宇陀市みらい会議や職員ヒアリング等では、農林業の作業内容の大変さ(農地や山林の管理、毎日の農作業等)に対して、収入が低いことが新たな人材を確保する上での、障壁となっているという意見が挙がっています。本市の農林業が、安心して生計を立てていけるようにするには、収入の増加が不可欠です。

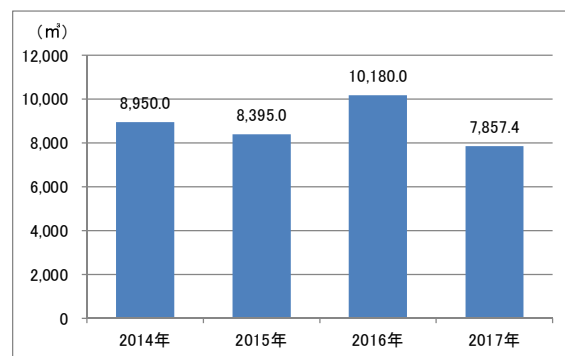
収入増加のためには、経営・生産・流通体制を整備が有効であると考えられます。また、作物の機能性向上や本市の特性を活かしブランド化等をはかり、商品に付加価値をつけることも重要です。

森林については適切な管理・保全を行う必要があります。また、多面的な利用により、森林が持つ機能を最大限活用することが重要です。



資料：農林業センサス

図 耕作放棄地のある経営体数と耕作放棄地面積



資料：宇陀市

図 木材搬出量

(3) 施策

① 農業生産基盤の整備と農地の保全

農道等の農業生産基盤の整備を進めるとともに、鳥獣害対策や耕作放棄地解消へ向けた取り組みや中山間地域対策等により、農地の保全を図ります。また、農地中間管理機構を活用し、農地利用の集積・集約化を推進します。

② 農林業経営・生産・流通体制の強化

農業生産法人の育成、農地の集約化、流通システムとの連携や農産物の加工販売促進、観光農業や農業体験の展開等、経営力のある生産体制の強化を支援し、6次産業化を推進します。特に本市にゆかりのある薬草について、新たな栽培品種の増加等を通じて、薬草のまちとしてのPRや生産者の所得向上を目指します。

また、林業産物の加工販売・流通の促進として、木材・間伐材の利用促進を図るため、付加価値のある木材加工製品の生産を推進します。

併せて、農産物直売所や林業の中核的な存在である森林組合の強化と組合事業の拡充、運営の改善を図ります。

③ 付加価値の高い農産物づくりの推進

薬草のまち宇陀として、機能性のある農産物の栽培や食品を開発しブランド化を図ることで、付加価値をつけて収益性の改善に努めます。

④ 森林の保全と多面的利用の促進

木材生産林と環境保全林に区域区分を設定し、その目的に応じた森林整備を促進する等、森林の保全と宇陀市産木材の活用を含め多面的利用を促進します。

(4) 関連する計画等

- 宇陀市公営住宅等長寿命化計画
- 公共建築物における宇陀市産木材利用推進方針
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

3.4 商工業の再生・活性化

(1) 施策の方向性の概要

本市の活力を醸成するため、宇陀商工会と連携して、商工業の再生・活性化を図ります。地域住民の日常的な生活の場である商店街の再生・活性化に向けた取組みを進めるとともに、事業所に対し、各種融資制度等支援を行います。

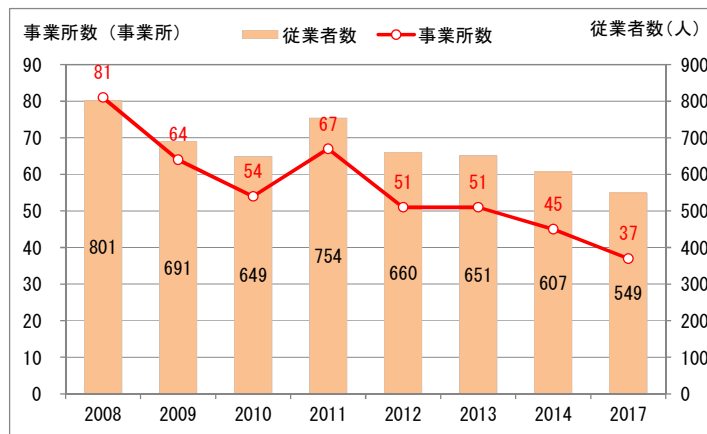
また、本市において、新たな産業が展開されるために、企業立地の促進や創業支援、本市が取り組んでいる「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想」との関連として、薬草の活用といった取組みを進めていきます。

(2) 現況や課題の認識

市内の商工業の減衰は、本市の活力の減衰に直結します。本市の工業や小売業・卸売業（商業）における事業所数と従業員数の変化をみると、人口減少と同じく減少傾向となっています。

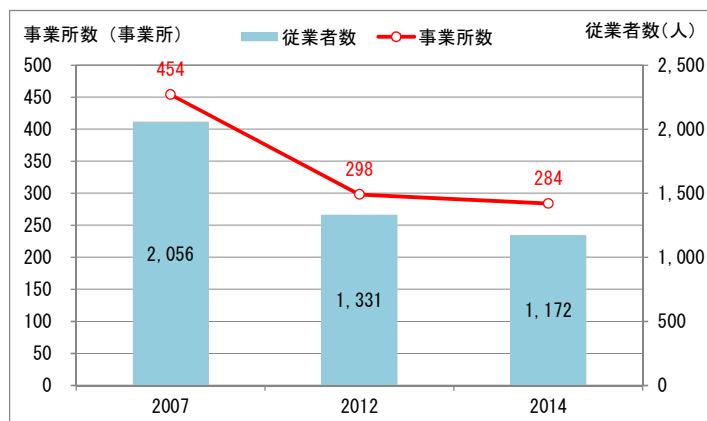
本市の商工業を活性化し、活力を醸成するためには、本市内で経済活動が発生するような工夫をする必要があります。また、現在、本市に立地する事業所についても、今後、事業を継続することができるように、本市が可能な限り活動促進や支援を行うことが望まれています。

さらに、本市内において、今後の本市を担う、本市の特色を活かした新たな産業が生まれる工夫をしていく必要があります。



資料：工業統計

図 工業の事業所数・従業員数の推移



資料：商業統計

図 商業の事業所数・従業員数の推移

(3) 施策

① 商店街の活性化支援

宇陀商工会と連携して、プレミアム商品券等地域振興券を発行し、地域の活性化と消費購買力の市外流失防止を図り、地域の経済循環を活性化します。

また、商業サービス環境の充実とにぎわいの創出を図るため、観光情報の発信や地元特産品の販売強化等によるまちのにぎわい創出や飲食店・物販店の立地誘導や空き店舗活用等による商店街の活性化により、魅力ある商業地の形成を図ります。

② 地元事業所活動の促進・支援

中小企業や地域の産業の振興を図るため、経営改善への支援、商品開発や販路拡大、情報発信への支援等を行います。また、国等の補助事業に対して応募する市内事業者に対して資料の作成方法や作成補助、ノウハウを伝授し、国の補助事業の取得を支援します。

加えて、地場産業である毛皮革産業の振興のため、毛皮革産業の後継者育成や、工場団地機能の安定化を図ります。

③ 新たな産業の展開

市内で創業、企業立地を促進し、新たな産業の展開を図ります。

また、薬草を活用した農業の活性化と「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想」に関連した取組みを進めます。



写真 市内での新規栽培・流通を支援している薬草(ヤマトトウキ)

(4) 関連する計画等

- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

3.5 観光戦略の推進

(1) 施策の方向性の概要

近年増加している外国人観光客(インバウンド観光客)の需要を満たすために、本市においても本市の持つ特性を踏まえた観光戦略を推進していきます。

本市を訪れる観光客が本市のもつ魅力を十分に感じることができるよう、各観光施設や案内板等の観光基盤を維持・整備していきます。また、本市に数多くある地域資源を有効に活用することで、観光・交流を創出し、交流人口の増加を図ります。

加えて、効果的な情報発信や民間事業者と連携したPR等を戦略的に実施して、観光誘客を行い、地域の活性化を目指します。

(2) 現況や課題の認識

本市を訪れる観光客数は、年々増加傾向にあります。一方で、観光客のうち、宿泊観光客数は横ばいが続いています。

本市には歴史文化や自然環境、温泉といった様々な観光資源があるものの、十分に活用されておらず、潜在的な魅力に留まっていることも要因として考えられます。

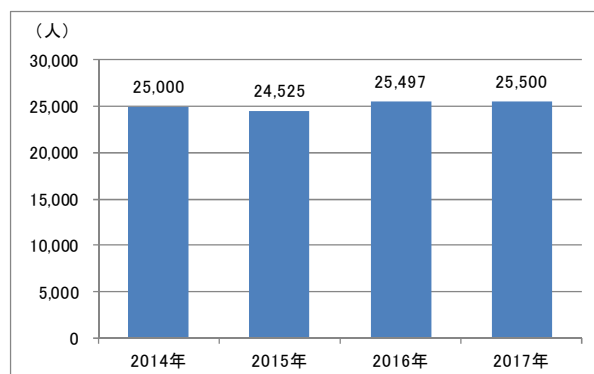
そのため、誰もが観光しやすい環境を整備していくことが求められています。

また、国等の調査において、日帰り観光客よりも宿泊観光客の観光消費額が大きいことがわかっています。そこで、よりまちの活性化やにぎわいを創出するために、宿泊観光客の増加を図ることはもとより、滞在型観光の促進を行うことが効果的といえます。

さらに、こうした観光面での取組みについて、近隣自治体や民間企業等とも連携して、より効果的な広報活動を展開していくことが望まれます。



写真 市内の主要な観光資源である又兵衛桜



資料：宇陀市

図 宿泊観光客数

(3) 施策

① 観光基盤の維持・整備

誰もが観光しやすい環境を創出するため、市内の十分ではない案内看板の整備や、登山道や観光休憩スペースをはじめとした観光施設等の整備を進めます。

また、近鉄榛原駅・室生口大野駅・三本松駅において、観光客への市内観光地のPRや交通・宿泊・食事等の案内等を行い、地域のイメージアップを図り、観光振興を図ります。

② 地域資源を活かした観光・交流の創出

本市のさまざまな地域資源や歴史・文化遺産を活用し、宇陀市らしい多様な体験プログラムを創出し、それぞれをネットワーク化する等、魅力的な体験型・滞在型観光の創出を図り、観光客の誘致や宿泊の促進に取り組めます。

また、温泉を活用した観光施設の充実として、天然温泉のある「保養センター美榛苑」や「大宇陀温泉あきののゆ」等の温泉施設が連携してPRを図ります。

さらに、スポーツを通じて市内外の交流を推進することを目指します。また、スポーツツーリズムの推進によるスポーツ団体のイベント誘致や大会の主催等を行い、交流人口の増加を目指します。



写真 市内の文化資源を巡る観光プログラムの様子



写真 市内で実施している還暦野球の様子

③ 観光誘客の活性化

観光協会や宇陀商工会と連携し、ホームページやSNSなどの多様なメディアを活用した情報発信や鉄道事業者等の旅行エージェントと連携した観光PR等、誘客活動を推進します。また、近隣自治体と連携し、広域的な観光も展開していきます。

(4) 関連する計画等

- 宇陀市観光基本計画
- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

4. 生涯輝くまち

◆ 健幸なまちを実現するための『施策の方向性』

4.1 人権を大切にする共生のまちづくりの実現

4.2 子どもたちの教育環境の充実

4.3 多様な学びの場の整備・充実

4.4 スポーツ・芸術・文化の振興

◆ “生涯輝くまち”の評価指標とその考え方

| 評価指標 | 現状値 | 目標値(2029年) | 評価指標の考え方等 |
|---------------------------|---------------------------|------------|--|
| 自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合 | 小学校： 71.4% (2017年度) | 85.0% | 【自尊感情の向上】 教育の質がさらに向上することにより、自尊感情の高い子どもが増加すると考えられます。 |
| | 中学校： 69.7% (2017年度) | 85.0% | |
| 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 | 小学校： 63.9% (2017年度) | 75.0% | 【郷土に愛情を持つ子どもの増加】 子どもたちの教育環境の整備や地域における教育力を向上させることで、郷土に愛情を持った子どもが育ち、地域の行事に参加する児童生徒が増加すると考えられます。 |
| | 中学校： 35.7% (2017年度) | 55.0% | |
| 市内主要施設の年間利用者数※ | 187,927人 (2017年度) | 188,000人 | 【スポーツ・芸術・文化への関心の向上】 スポーツ活動の充実・支援や芸術文化環境の充実を推進することで、市内施設の利用者数の維持・向上につながると考えられます。 |

※：市内主要施設は、市民を中心に利用のある大規模施設として、文化会館・温水プール・公民館4館・ふれあい交流ドーム・図書館を設定

4.1 人権を大切にする共生のまちづくりの実現

(1) 施策の方向性の概要

人権とは、人間の尊厳に基づいて一人ひとりが出ている固有の権利であり、社会を構成するすべての人が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。子どもから大人まで誰もが個性や能力を最大限に発揮できるように、市民全員が人権の大切さを意識できるような人権教育や啓発の取組みを推進します。特に、子どもたちへの教育については、インクルーシブ（共生）教育の充実や「学びあい、支えあい、協働できる」社会教育環境づくりに取り組みます。

また、性別による差別や家庭と仕事、地域活動のバランスが取れた生活支援、性的マイノリティ（LGBTQ）やDV等の多様化する人権問題に対する取組みを推進していきます。

(2) 現況や課題の認識

本市では、同和問題（部落差別）をはじめ、あらゆる人権に関する課題を解決するための各種事業を総合的に実施してきました。しかしながら、今日においても、様々な人権侵害が依然として存在しています。また、インターネットを悪用した人権侵害、LGBTQに対する偏見、東日本大震災における風評被害等、新たな問題も生じています。人権問題をめぐる状況は、社会の急速な進展や変化に伴い、今後ますます多様化・複雑化することが予想されます。

このような中、国内では、2016年に人権三法が施行されたほか、世界でも人権を大切にした社会の実現が推進されています。人権という普遍的な文化を構築することが重要であるということ国際的な共通認識として、今後も一層、人権を大切にしたい、誰もが尊重される共生のまちづくりに取り組んでいく必要があります。



図 人権三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）

社会の制度や慣行、そして人々の意識の中には、いまだに性別によって個人の生き方を制約する固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、真の男女平等の妨げとなっています。

本市では、働く女性の割合が2010年から2015年にかけて、大きく増加しています。今後、女性がより社会に参画しやすい環境を整備していくとともに、これまで主に女性が担ってきた家事や子育てについて、男女が協力して実践できるような環境づくりも必要です。

(3) 施策

① 人権尊重の社会づくり

人権が尊重される社会を実現するためには、すべての人々がお互いの人権を尊重し、支え合う社会づくりを進めていかなければなりません。市民一人ひとりが協力し合い、社会の担い手であるという自覚を促すとともに、市民や関係団体との協働による人権尊重のまちづくりに取り組みます。

就学前や学校教育だけでなく、生涯学習における人権教育や啓発を充実していきます。また、市職員や教職員に対する人権研修のほか、家庭や地域において、人権について学ぶ機会も提供していきます。

加えて、人権相談窓口における生活相談等に対して、相談者の立場に立った適切な助言・対応が取れるような相談支援体制を整備します。

② 男女共同参画の推進

男女がともに責任をもって家庭、地域活動を担い、さまざまな分野に参画できるよう意識啓発と環境整備を推進していきます。

そのために、本市では行政委員会や審議会等をはじめとした政策・方針決定過程への性別にとらわれない人材の参画を推進します。また、本市の組織において、女性管理職の登用を進めます。

加えて、男女問わず自治会やまちづくり協議会、PTA等の地域活動やボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。

③ 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援

仕事と生活の調和がとれた、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、心身の健康を保ち、生産性の向上に期待ができることを市内の企業・事業所に対して啓発していきます。また、一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実現するための支援として、労働時間の短縮や休暇取得の推進に向けた啓発、あるいは子育てや介護サービスの充実を図ります。

さらに、本市としては、市職員が積極的にワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいきます。

(4) 関連する計画等

- 宇陀市人権施策基本計画
- 宇陀市男女共同参画計画（第2次）
- 特定事業主行動計画
- 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- 宇陀市教育大綱
- 宇陀市生涯学習振興指針
- 宇陀市学校教育の指導方針
- 宇陀市いじめ防止基本方針
- 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

4.2 子どもたちの教育環境の充実

(1) 施策の方向性の概要

子どもたちは本市の将来を担っていく重要な存在です。子どもたちが社会に出て活躍できるように、健やかに成長できる環境を整えることは重要な使命のひとつです。

本市で育った子どもたちが社会に出て活躍できるように、市内のどの学校でも一定の教育水準を提供することや特色のある教育プログラムの確立、教育環境の充実を図ります。

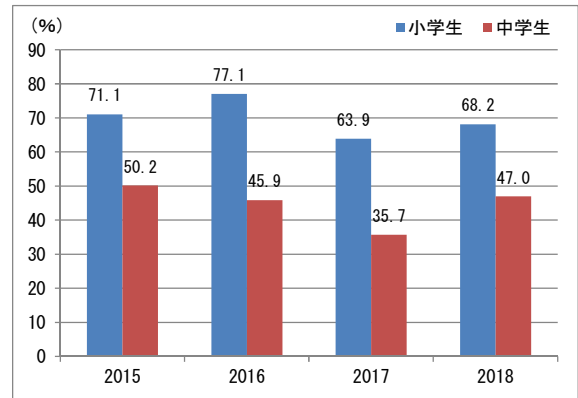
(2) 現況や課題の認識

本市の将来を担う子どもたちが、夢を持って育っていくことができるように、これまでも特色のある教育プログラムや教育環境の整備を進めています。今後も継続して、取り組んでいくことが重要です。

全国学力学習状況調査の結果をみると、本市で今住んでいる地域の行事に参加している割合は2018年小学校で68.2%、中学校で47.0%でした。全国平均が小学校で62.7%、中学校で45.6%であることを踏まえると地域の行事に参加している割合は高いです。今後も、この割合をさらに高めることで、本市の将来を担う人材として、郷土を愛する心を育てていくことが重要です。

本市の給食は、地場産物を活かした学校給食として、全国学校給食甲子園における2017年の準優勝をはじめとして対外的にも高い評価を受けており、子供たちが郷土に対する関心を持つきっかけとして役立っていると考えられます。引き続き、他のまちにはない独自の取組みとして、地場産物を活かした食育に関する取組みを続けていくことが重要です。

一方で、学校給食センターは老朽化が進んでいることから、建替えを推進していく必要があります。



資料：全国学力学習状況調査

図 地域の行事に参加している
本市の小中学生の割合



写真 全国学校給食甲子園での
表彰(2017年)の様子

(3) 施策

① 学校教育内容の充実

本市内のどの学校においても、一定の教育水準が保たれているまちを目指します。また、学力テストにおいても、全国平均以上の点数を目指す取組を推進します。

加えて、“UDA スタANDARD”の取組の定着を目指すとともに、授業のユニバーサルデザイン化を推進します。

また、今後、新たな本市独自の取組として、プログラミング教育に力を入れることで、小学校・中学校が地域の高等学校と連携して、行事や観光等の分野で情報発信をするなど、さらに地域を愛し、地域に貢献できる人材の育成に努めていきます。

② 学校の教育環境の充実

本市の児童・生徒が安心して学べる環境を整備していきます。そのために、将来の人口動態等も踏まえて、学校の適正配置の実現に向けた検討を進めます。また小中学校におけるエアコン等の空調設備の設置を推進していきます。

さらに、学校給食センターが老朽化していることから、建て替えを行うとともに、新しい給食センターと関係機関が連携しながら、「地産地消」や「食育」を推進していきます。

(4) 関連する計画等

- 宇陀市教育大綱
- 宇陀市学校教育の指導方針
- 宇陀市いじめ防止基本方針
- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

4.3 多様な学びの場の整備・充実

(1) 施策の方向性の概要

家庭教育や社会教育等を通じた学びは、豊かな心を育むことや生きがいの創出等、生涯を生き活きと輝きながら暮らしていくために重要な役割を担っています。

本市に住む誰もが学びに接することができるように、生涯学習環境の充実や地域での教育力の醸成を図っていきます。

(2) 現況や課題の認識

本市では、市民の学びや活動の場として、生涯学習施設を1ヶ所(大和富士ホール)、図書館を2ヶ所(中央図書館、大宇陀図書館)、公民館を4ヶ所(中央公民館(大宇陀分館)、菟田野分館、榛原分館、室生分館)整備して

います。また、中央図書館では親子で楽しむ絵本講座や大人のおはなし会等の実施、公民館では各種講座や教室の実施等、市民が自由に学べる環境づくりに取り組んでいます。特に、公民館については、4ヶ所ともほぼ毎日利用があり、市民の学びや活動の中で重要であることが分かります。

しかし、2017年にリニューアル工事を実施した榛原総合センター以外の各施設は、築40年を経過した施設もあるなど老朽化が進んでおり建替えや修繕等の対応を検討する必要があります。

また、多様化する市民のニーズに合わせて、新しい取組みを検討していく必要があります。その際には、より地域に密着した取組となるように、まちづくり協議会や自治会等の市民と公民館等が協力して、それぞれの地域の実情を踏まえた企画を検討し、実施していくことが重要です。

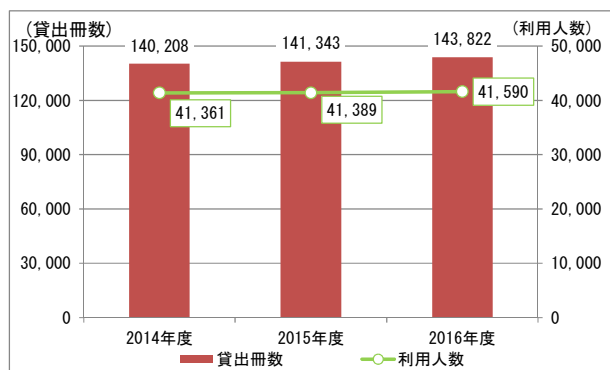
表 公民館等の利用状況

| 公民館等 | 中央 (大宇陀) | 菟田野 | 榛原※ | 室生 |
|-------------------------------|-------------|-------|--------|--------|
| ① 開館日数(日) | 294 | 292 | 144 | 292 |
| ② 利用者数(人) | 5,451 | 6,461 | 12,031 | 15,172 |
| ③ 利用件数(件) | 317 | 489 | 734 | 747 |
| ④ 1日あたりの利用人数 (人/日) (④=②÷①) | 18.5 | 22.1 | 83.5 | 51.9 |
| ⑤ 1日あたりの利用件数 (件/日) (⑤=③÷①) | 1.0 | 1.7 | 5.1 | 2.5 |

※2017年10月～2018年3月までリニューアル工事のため閉館

※2017年度の実績

出典：宇陀市



出典：宇陀市

図 図書館の利用状況の推移



写真 中央図書館の様子

(3) 施策

① 生涯学習環境の充実

関連する計画に基づき生涯学習を支援する施設を整備するとともに、教室や講座、イベント等を開催し、体験の場を整備していきます。特に、リニューアル工事が終了した榛原総合センターについて、より市民の方々が利用しやすく、コミュニケーションが図れる施設となるように取り組んでいきます。



写真 リニューアルした榛原総合センター



写真 講座やイベントの実施の様子

② 地域の教育力の醸成

学校教育に対して、地域の方々が積極的に参画する等、学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子育てをしていく体制を作ります。特に、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入や学校地域パートナーシップ事業の展開について、具体的な検討を進めます。

また、子どもがスポーツ・レクリエーションを通じて相互交流を深める事業を支援します。さらに、青少年の健全育成のための取組みについても支援を行います。

(4) 関連する計画等

- 宇陀市教育大綱
- 宇陀市生涯学習振興指針
- 宇陀市子ども読書活動推進計画
- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

4.4 スポーツ・芸術・文化の振興

(1) 施策の方向性の概要

スポーツ・芸術・文化は豊かな人間性を育て、心身の健康の維持や想像力と感性の育成等、人間が人間らしく生きるための糧となるもので、生きがいのひとつです。また、スポーツ・芸術・文化を通じて、他者と共感しあう心を育み、相互理解を促進する等、様々な人が共に生きる社会の基盤を形成するものです。

市民一人ひとりが生きがいを持ち、また、相互理解を深められるように、スポーツ活動の充実・支援や芸術文化環境の充実を推進していきます。

(2) 現況や課題の認識

本市では、総合運動場や総合体育館をはじめ、市内各箇所に市民が利用できるスポーツ施設を整備しています。特に室内温水プール「アクアグリーン榛原」については、近隣市にはない本市独自の施設であり、市外からの利用も見られます。

一方で、施設の多くで老朽化が進んでいます。今後も継続して利用できるようにするためには、設備の更新や長寿命化を図る必要があります。

また、本市では、宇陀市民スポーツ大会や宇陀シティマラソン等の大規模なスポーツイベントを定期的に開催しています。宇陀シティマラソンについては、市外からも多くの参加があります。スポーツを愛する市民で構成される宇陀市体育協会もあり、行政だけでなく、市民も一緒になり、取組みを進めています。

市民の心身の健康や生きがいの醸成に寄与していると考えられることから、今後も継続していくことが望まれます。

また、市民の生活の質を高めることを目的として、市民が芸術・文化に親しむことができる環境整備を行い、多様性のあるまちづくりを進めています。そのなかで、芸術文化振興の拠点である文化会館は完成後27年が経過して老朽化が進んでいます。大規模改修を実施して、芸術・文化に関する鑑賞機会の充実を図る必要があります。



写真 室内温水プール「アクアグリーン榛原」



写真 宇陀シティマラソン



写真 文化会館かぎろひホール

(3) 施策

① スポーツ活動の支援・充実

本市の施設について、老朽化が進んでいるため、計画的な整備を推進していきます。

スポーツ活動の活性化に向けては、本市で開催する各種大会への参加者数の増加を図るため、運営にあたっての創意工夫を行います。子どもの体力向上のひとつとして、引き続き小学生を対象にした駅伝チャレンジ大会の開催や奈良県が主催する市町村対抗子ども駅伝大会に参加するなどの取組みを行っていきます。



写真 駅伝チャレンジ大会の実施の様子

② 芸術・文化環境の充実

芸術・文化活動による地域の活性化を図るため、文化会館をはじめとした施設を有効的に活用していきます。また、住民主体による活用が広がることで、地域の自然・生活・文化に根差した魅力的な地域資源の掘り起こしを目指します。

また、老朽化している文化会館の長寿命化に向けた改修や修繕を進めます。



写真 住民主体による「松山華小路」の様子(左)と文化会館での吹奏楽フェスティバルの様子(右)

(4) 関連する計画等

- 宇陀市教育大綱
- 宇陀市生涯学習振興指針
- 社会体育施設等個別施設計画
- 宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

5. 自然豊かなまち

◆ 健幸なまちを実現するための『施策の方向性』

5.1 豊かな自然環境の保全・活用

5.2 生活環境の整備・充実

5.3 公園・緑地の整備・活用

◆ “自然豊かなまち”の評価指標とその考え方

| 評価指標 | 現状値 | 目標値（2029年） | 評価指標の考え方等 |
|----------------------|---------------------|------------|---|
| 宇陀川のBOD※ （高倉橋観測所） | 0.7mg/l （2015年） | 0.6mg/l | 【市内の河川の水質の維持・改善】 自然環境を保全する取組みによって、宇陀川の美しい環境の維持及び更なる美化につながると考えられます。 |
| 市民1人あたりの ゴミ排出量 | 0.27t/年 （2017年度） | 0.25t/年 | 【市民1人当たりのゴミ排出量の削減】 循環型社会の実現に向けた取組みや自然環境を保全・活用する取組みの推進が、市民の方々が排出するゴミの削減につながると考えられます。 |

※：BOD（Biochemical Oxygen Demand）は生物化学的酸素要求量とって、最も一般的な水質指標のひとつである。水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものであり、一般に、BODの値が大きいほど、その水質は悪いと言える。

5.1 豊かな自然環境の保全・活用

(1) 施策の方向性の概要

本市は周囲を豊かな山林に囲まれ、美しい川が流れ、空気もきれいで大変良好な自然環境の中に位置しています。この自然環境や美しい山々ときれいな空気・水が生み出す風景は本市の強みです。また、市民が自慢できる四季折々の風景の一つでもあります。

豊かな自然環境を後世に残せるように保全していくとともに、本市の重要な地域資源のひとつとして活用を図っていきます。

(2) 現況や課題の認識

市民アンケート調査等では、美しい自然環境は本市の強みの一つであるという意見が多くありました。宇陀市みらい会議や職員ヒアリングでは、子どもの頃から常に身近にあるものであり、後世に残していくべきであるという意見も挙がっています。こうした本市の強みを、保全活用し、更に強化していくことが求められています。



写真 本市の美しい自然景観

また、市内には、貴重な動植物も多く生息・生育しています。例えば、市内の河川には特別天然記念物であるオオサンショウウオが生息しており、2012年度からは周辺自治体とも協力して、保護活動を実施しています。さらに、植物についてみると、環境省レッドリストの準絶滅危惧種に指定されているカザグルマの自生地や本市を自生南限地とするスズランの群落があり、保護活動や生育環境の保全活動を行っています。

これらの美しい自然環境を、今後も残していくことが重要な課題です。



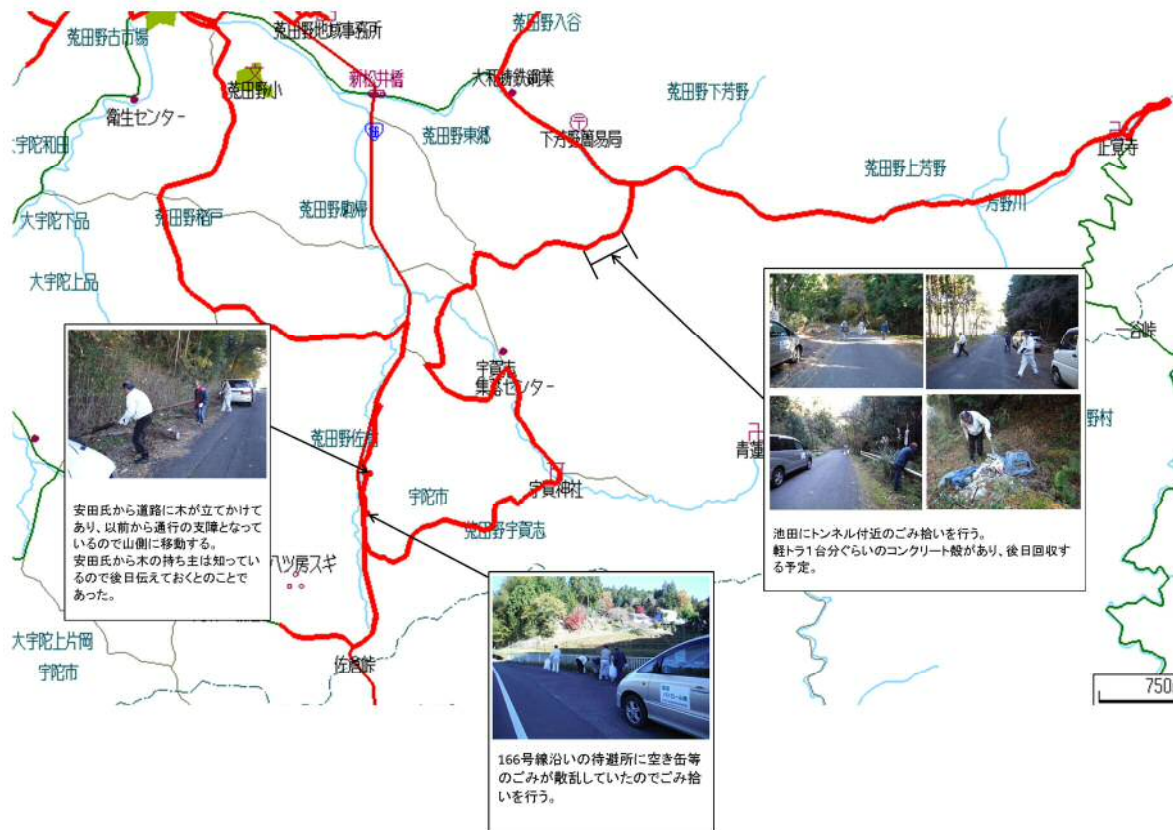
写真 本市の貴重な動植物(左：オオサンショウウオ 中：カザグルマ 右：スズラン)

(3) 施策

① 自然環境の保全・活用

本市が持つ自然を後世に継承していくため、自然環境の保全に努めます。また、開発等の際には、自然環境に対する影響を考慮しながら事業を進めていきます。特に、本市に自生する天然記念物等の生育調査や環境整備を行うとともに、生育量の増加に努めます。

加えて、ごみゼロ美化運動等の活動を通じて、市民の環境意識の向上に取り組むとともに、地域環境保全推進事業等によって不法投棄の減少につなげることを目指します。



資料：宇陀市

図 ごみゼロに向けた地域のパトロール活動の実施状況

② 環境を活かした持続的発展

本市の魅力である農地や森林等の豊かな自然環境や美しい里山を保全するとともに、宇陀市らしい景観を創出し、地域の活性化を図るための活用を目指します。

特に、中山間地域の農林業の振興や環境保全型の地域産業の振興に取り組みます。

(4) 関連する計画等

- 宇陀市森林整備計画
- 宇陀市公営住宅等長寿命化計画
- 公共建築物における宇陀市産木材利用推進方針
- 向漕スズラン群落保存管理計画
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

5.2 生活環境の整備・充実

(1) 施策の方向性の概要

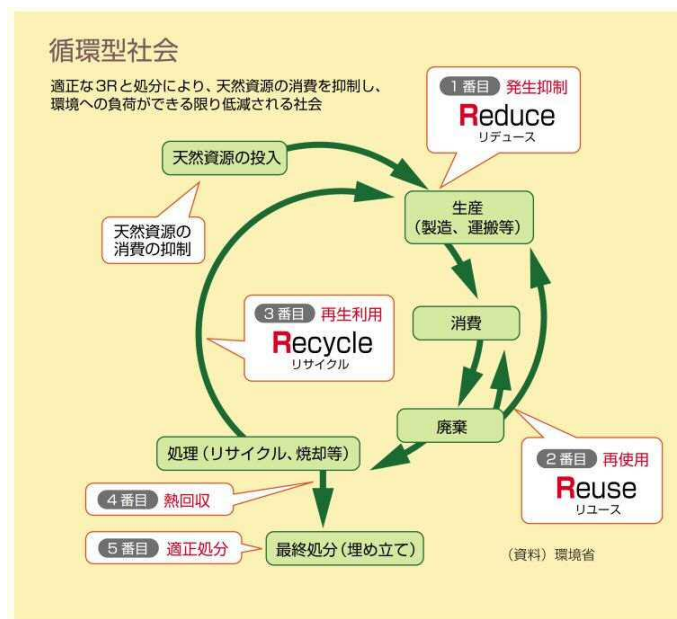
人々の生活により生じるゴミやし尿等を適切に処理することは、本市での快適な暮らしを維持する上で重要です。そのために、し尿処理施設の整備等の生活衛生環境の向上や火葬場等の整備を推進します。

また、ゴミ等をできるだけ、少なくするようリサイクルに関わる取組みも推進します。

(2) 現況や課題の認識

本市で出た可燃ごみ等は、宇陀クリーンセンターと東宇陀クリーンセンターで焼却処理しています。しかしながら両施設とも建設後20年ほど経過していることから、宇陀市・桜井市・曾爾村・御杖村の4市村は協議会を設立し、ごみ処理広域化の具体化に向けた検討を進めているところです。今後、ごみ処理の安定的継続の確保、行財政運営の効率化及び環境負荷の低減を図る必要があります。

また、国では循環型社会の構築に向けて、天然資源の消費抑制と環境への負荷の低減を目指しています。循環型社会の構築に向けて、本市でも3R活動の推進等、市全体をあげて取り組んでいく必要があります。



資料：環境省

図 循環型社会のイメージ

その他、し尿処理や狂犬病対策、野良猫対策をはじめとした生活衛生環境の向上や火葬場等の整備は、市民生活において今後も必要不可欠なものであることから、継続的に取り組んでいく必要があります。

(3) 施策

① ごみの適正処理の推進

集団資源回収助成事業や生ごみ処理機等購入助成事業を通じて、本市におけるリサイクルを推進するとともに、ごみの減量化を図ります。

② 生活衛生環境の向上

し尿や生活排水を処理する施設を単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ更新することで、水質保全や公衆衛生の向上等を図ります。また、し尿処理や狂犬病予防注射、野良猫対策をはじめとして、快適な生活衛生環境の向上に努めていきます。



写真 し尿処理を担う宇陀衛生センター

③ 火葬場等の整備

市営榛原斎場や市営不帰堂火葬場及び市営霊苑について、施設・周辺環境の整備を含め適切な管理・運営を行います。

(4) 関連する計画等

- 奈良県桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

5.3 公園・緑地の整備・活用

(1) 施策の方向性の概要

公園や緑地は人々の心に潤いを与えるとともに、交流やにぎわいの拠点となる場所です。既存の公園を良好な状態に保つための整備を進めていきます。さらに、公園をより一層よいものとしていくため、公園・緑地を活用した新たな取組みの検討等も進めていきます。

また、今後の大規模な施設立地や住宅立地等のまちづくりの全体像も踏まえて、必要に応じて、新たな公園の整備も検討していきます。

(2) 現況や課題の認識

本市には、地区公園を2ヶ所、総合公園を2ヶ所整備しています。また、その他に街区公園等の小規模な公園・緑地も合わせると、全部で48ヶ所、約46.4haの都市公園・緑地を整備しています。

また、特色のある公園も数多くあります。例えば、室生山上公園芸術の森は、環境芸術の第一人者であるダニ・カラヴァン氏が監修しており、園内には様々な彫刻作品があります。近年はSNS等で「写真映えする公園」としても注目されています。

平成榛原子供のもり公園は、恐竜をイメージした全長400mの大型遊具が子ども達に人気で、自然いっぱいの遊歩道、バーベキュー場、キャンプ場、暑い季節には簡単な水遊びのできるスポットもある公園です。

心の森総合福祉公園は、面積7.3haの広大な公園で、多世代の人々が、気軽に利用してリフレッシュや交流のきっかけを創る交歓の場として、中心部にふれあい交流広場、周辺に遊具やグラウンドゴルフ場などがあります。

交流人口の増加等を図る上では、これら公園を活用していくことが重要です。



写真 市内の特色ある公園の例

(3) 施策**① 公園・緑地の維持・管理**

本市の公園について、公園施設の計画的な更新や修繕を行うことで長寿命化を図ります。また、誰もが安全で安心して利用できる公園整備を実施して、適切な維持管理に努め、長きにわたって多くの利用者が快適に利用できるようにしていきます。

② 新たな公園・緑地空間の整備

市有地の有効利用による新たな公園整備や自然を活かした公園・緑地空間の整備に努め、交流人口の増加を目指します。

(4) 関連する計画等

- 公園施設長寿命化計画
- 緑の基本計画
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

6. 地域力を発揮するまち

◆ 健幸なまちを実現するための『施策の方向性』

6.1 市民と行政の協働のまちづくり

6.2 健全な行政運営の推進

6.3 広域行政の推進

6.4 地域力の再生・強化

◆ “地域力を発揮するまち”の評価指標とその考え方

| 評価指標 | 現状値 | 目標値(2029年) | 評価指標の考え方等 |
|-----------------------|--------------------|------------|--|
| まちづくり協議会による取組件数 | 245件 (2017年度) | 300件 | 【地域が主体となったまちの活性化】 市民と行政の協働のまちづくりや地域力の再生・強化に向けた取組みを進めることで、まちづくり協議会の主体的な取組みが増加すると考えられます。 |
| 市やまちづくり協議会のSNSのフォロワー数 | 1,044件 (2017年度) | 10,000件 | 【情報共有の促進】 市等が積極的に情報発信や市民との情報共有を行うことによって、SNSのフォロワー数が増加することが考えられます。 |
| 経常収支比率 | 99.3% (2017年度) | 95.0% | 【経常収支比率(財政の弾力性)の改善】 市民と行政が適切な役割分担のもとでまちづくりを進めることによって、行政の財務負担の軽減につながり、経常収支比率の改善につながると考えられます。 |

6.1 市民と行政の協働のまちづくり

(1) 施策の方向性の概要

本市が今後も発展していくためには、市民と行政が協働していくことが重要です。そのために、市民と行政が情報を共有して、問題点や課題を議論できるような仕組み・体制づくりを推進します。

(2) 現況や課題の認識

本市では、まちづくりに対する市の方針や考え方、現状等については、市のホームページや広報誌「広報うだ」等で市民にも広く公開しています。

さらに、本市のあり方を考える重要な場所である議会については、宇陀市自主放送「うだチャンネル11」で生放送して、議場に行かなくても、議事の内容等を多くの方と共有できるようにしています。

今後も市民と行政での協働によるまちづくりを進めるために、まちづくり協議会や自治会の活動について積極的な情報発信が重要となっています。

また、市民と行政がともにまちづくりを進めるうえで、本市として、まちづくり協議会によるまちづくり活動の推進や市政モニターの実施、市政に関わる計画に関するパブリックコメントの実施、担当部局毎の独自の取組みとして、意見交換会やワークショップ等を実施しています。2018年からは、市長と市民の意見交換会も実施して、市民と行政が協力して、将来を考える体制づくりを進めています。

多様化するニーズや複雑化する社会問題に対して、行政のみで対応することは困難であることから、市民と行政の協働の重要性は、今後さらに高まると考えられます。

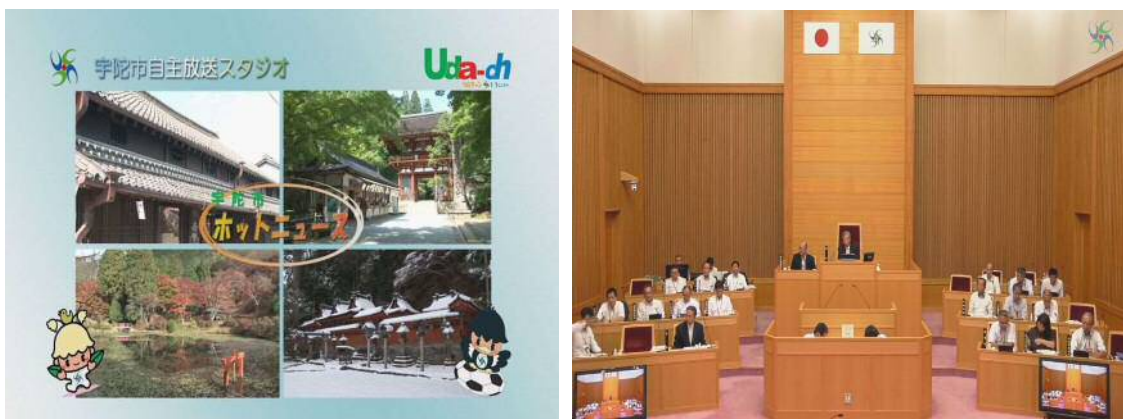


写真 「うだチャンネル11」での議会中継の様子

(3) 施策

① 積極的な情報発信

市が保有する行政情報の提供を積極的に行い、市民との情報共有に努めます。また、会議録検索システム等の様々な技術や機会を活用して、より効果的な情報発信の仕組みづくりに努めます。

さらに、市民や民間事業者が利活用できるオープンデータ[※]の提供に取り組みます。

※：オープンデータとは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるデータのことです。オープンデータ化が進むことで、市民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決や行政の高度化・効率化、透明性・信頼の向上が期待できます。

② 市民の協働と参画の推進

『自分たちの地域は自分たちでつくる』という意識のもと、市民・行政・事業者が対等に役割を担い合い、それぞれの特性を生かしながら連携・協力し、より大きな成果を生み出すため市民と協働し、まちづくりの推進に努めていきます。

特に、市内各地のまちづくり協議会や自治会とともに各地域の課題に取り組んでいきます。その中で、まちづくりや地域情報が相互に交換できるシステムの構築や地域課題を解決するための講座や研修会の開催を支援していきます。

また、宇陀市自主放送「うだチャン11」やSNS等を活用した市民の情報交換の場を提供していきます。



写真 まちづくり協議会全体の懇談会

(4) 関連する計画等

- 宇陀市地域情報化計画
- 宇陀市観光基本計画
- 新市まちづくり計画
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

6.2 健全な行政運営の推進

(1) 施策の方向性の概要

本市の持続的な発展を支える上では、社会潮流の変化や多様化する市民のニーズを的確に捉えて、行政サービスの向上を図っていくことが重要です。一方で、行政サービスの向上を図るためには、長期的な視点に立った財政運営も必要不可欠です。

今後の発展のために、行政サービスの向上や業務の効率化、財政運営の健全化を図ります。

(2) 現況や課題の認識

本市では、2006年から宇陀市行財政改革大綱及び実施計画を策定して、行財政の健全化に向けた取組みとして、職員数の削減や事務事業の見直し等を実施して、財政の健全化を推進してきました。その結果、本市の財政状況は年々改善されてきてはいるものの、依然として厳しい状況にあることから、今後更なる改善が求められています。

一方で、本市の特性として、中山間地域に集落が点在している状況も踏まえると、これ以上の職員数削減は、地域に寄り添った行政サービスの提供に支障をきたすことも考えられます。そのためには、今後、これまで以上に行政運営の効率化に努める必要があります。

そこで、行政サービスの向上を図るために、2015年から始まったマイナンバー制度やICTなどの新しい制度・技術の更なる活用を推進することが重要です。

概要

マイナンバーとは？

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。個人が特定されないように、住所地や生年月日などに関係のない番号が割り当てられます。また、法人には1法人1つの法人番号(13桁)が指定されます。

マイナンバーで、もっと便利に暮らしやすく。

マイナンバーは各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。さらに、国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになり、様々なメリットをもたらします。

| 公・公正な社会の実現 | 国民の利便性の向上 | 行政の効率化 |
|---|--|---|
| <p>マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。</p> <p>負担を不当に免れることや不正な受給の防止に役立ちます。</p> <p>本当に困っている方へのきめ細かな支援ができます。</p> | <p>年金や福祉などの申請時に、用意しなければならない書類が減ります。</p> <p>これにより、行政手続も簡素化され、国民の負担が軽減されます。</p> <p>行政機関にある自分の情報を確認したり、様々な行政サービスのお知らせを受け取ることがスムーズにできるようになります。</p> | <p>行政事務が効率化され、国民の行政ニーズに、これまで以上に対応できるようになります。</p> <p>被災者台帳の作成などにマイナンバーを活用することで、迅速な行政支援が期待できます。</p> |

マイナンバーは生涯にわたって使うものです。
住所が変わっても、マイナンバーは原則変わりませんので、大切にしてください。

出典：総務省

写真 マイナンバーの概要

(3) 施策

① 行政サービスの向上

マイナンバーカードの交付により、多くの証明書がコンビニで取得いただける等、利便性の向上が見込まれます。マイナンバーカードの活用の実現に向けて取組みを推進します。また、分かりやすい内容を広報等で伝え、普及に努めます。

さらに、ICT を活用した行政事務の効率化及び省力化による行政手続き等の迅速化を検討し、更なる行政サービスの向上を図ります。

② 効率的な業務運営体制の構築

行政課題や多様な市民ニーズに即応した行政サービスを実施するために、人的資源の効果的な配置・活用を図ります。

また、職員の研修を行い、考課の精度を高める等、人事考課（評価）により能力、実績主義を人事管理の基礎とします。併せて、自らの強み弱みを把握して、自発的な能力開発等を行う等、職員の人材育成に取り組めます。

③ 健全な財政運営

予算の内容や財政状況を市民に分かりやすく積極的に公開することで、透明性の高い財政運営を推進します。

また、将来にわたって安定した行政サービスを提供していくために、積極的な財源確保や受益者負担の適正化に取り組めます。財政規模のスリム化や地方公営企業会計と特別会計の経営健全化の取組みを進め、歳入に見合った事業規模に転換していきます。

加えて、自主財源を確保するため、市税等の収納率を更に向上するとともに、納税者にとって納付しやすい環境づくりに取り組めます。

(4) 関連する計画等

- 宇陀市地域情報化計画
- 宇陀市行政改革大綱及び実施計画
- 宇陀市の補助金の適正化に関する方針
- 宇陀市公共施設等総合管理計画
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

6.3 広域行政の推進

(1) 施策の方向性の概要

人口減少・少子高齢化の進展や観光需要の増大等については、本市が単独で取り組むよりも、近隣の自治体等と協力して取り組む方がより大きな効果を得られる場合もあります。近隣自治体等と協力して取り組んだ方が良い事業等については、協力体制を組んで、事業を推進できるように図ります。

(2) 現況や課題の認識

本市では、広域的な文化、スポーツ、イベント、観光等の事業振興のために、桜井市・曾爾村・御杖村と「桜井宇陀広域連合」を1997年に設立しています。

桜井宇陀広域連合では、各自治体が協働して、サッカー教室やスポーツイベントの実施、観光ガイドサイトの公表等を実施しています。

また、本市と名張市・曾爾村・御杖村・山添村・東吉野村とは、2017年に東奈良名張ツーリズム・マーケティング(略称:ENN)を設立しました。ENNでは、①東奈良及び名張市エリアの観光資源の掘り起こし、②商品の企画・販売等、③インバウンド観光を中心とした観光事業の推進、④広域観光における観光事業の健全な発展と振興、⑤地域の活性化を図ることを目的としています。

ENNでは、現在のところ、ホームページ等を通じて、地域の観光資源等を国内外に発信しています。

上記の様に、本市単独では取組みを行うことが難しかったり、広域的な取組みを行う方が効果的であると考えられる場合には、各近隣自治体が広域連携を行うことで、それぞれの特色が融合した施策や事業を展開することが重要です。



出典：桜井宇陀広域連合

図 桜井宇陀広域連合主催のイベント



大阪、京都、奈良市から1時間～1時間半。大自然と伝統の東奈良名張エリアにぜひお越しください

出典：東奈良名張ツーリズム・マーケティング

図 東奈良名張ツーリズム・マーケティング(略称:ENN)のホームページ

(3) 施策

① 広域行政の推進

歴史的及び地名等のつながりによる他都市との市民、職員の相互交流を深め、姉妹都市提携を結ぶことや文化交流や親善に努めます。

(4) 関連する計画等

- 宇陀市観光基本計画
- 宇陀市過疎地域自立促進計画

6.4 地域力の再生・強化

(1) 施策の方向性の概要

本市の発展を支える上で、行政サービスの向上は重要です。一方で、人口減少・少子高齢化の進展による縮小が見込まれる本市の財政状況を踏まえると、人口規模に見合った適切な行政サービスレベルを考える必要があります。一方、多様化・複雑化する社会ニーズに対して、行政のみが対応することは困難であり、住民主導による取組みが効果的である面もあります。

そこで、市民が主体となってにぎわいの創出や次世代の担い手を育成等ができるように、地域力を高めていきます。

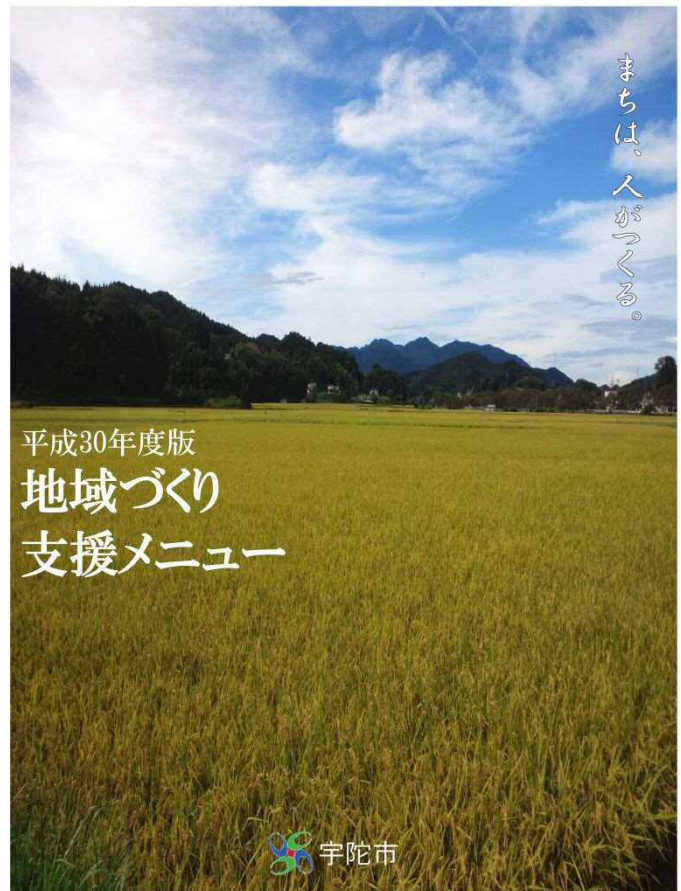
(2) 現況や課題の認識

本市では、行政だけではなく、自治会やまちづくり協議会、NPO 団体、その他任意の市民団体等の様々な人がまちをより良くするために、独自に活動を進めています。一方で、人口減少等を要因として、地域の担い手不足が顕在化してきています。今後、地域社会の基盤である自治会やまちづくり協議会といったコミュニティの持続可能な運営方法や向上・強化策について、検討を進める必要があります。

なお、本市では、地域づくり支援メニューとして、本市のまちづくりに携わる団体への支援制度を整備しています。今後も引き続き支援を続けることで、市民を中心とした取組みの効果の最大化を図ります。

宇陀市みらい会議においても、本市の望ましい将来の実現に向けて、多くの人に集まって頂くことができました。

少子高齢化の進展や人口減少、東京への一極集中等の本市を取り巻く厳しい環境に対応するために、様々な人が力を合わせる必要があります。



出典：宇陀市

図 平成30年度版 地域づくり支援メニュー

(3) 施策**① 地域力の向上・強化**

地域社会の基盤である自治会やまちづくり協議会との協働や支援を通じて、地域力の向上・強化を図っていきます。

② 市民活動の支援

「まちおこし・地域文化振興」事業や海外の若者をホームステイ宅で受け入れたりする市民活動等、市内で活動する市民団体が実施する新規又は既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり事業を支援することで、地域の活性化及び賑わいづくりにつなげていきます。

また、市民主導による地域のイベント等の運営を定着させていきます。

(4) 関連する計画等

- 宇陀市過疎地域自立促進計画